

令和6年度

行橋市子ども議会会議録

行橋市

令和6年8月3日

令和6年度行橋市子ども議会会議録目次

出席議員	1
出席職員	2
議事日程	3
会期並びに議事日程表	4
一般事務に関する質問通告者一覧	5
会議の内容	
開議	7
日程第1（会期並びに議事日程の決定）	10
日程第2（一般事務に関する質問）	10
上野美咲議員	10
谷口晏奈議員	12
奥田凧咲議員	15
岩尾菜々美議員	17
東野真珠也議員	21
村上瑞季議員	24
秋吉ヨーコ議員	27
石川蒼真議員	30
高橋美咲議員	33
佐藤稟太郎議員	34
桐谷美華議員	36
田中侑妃乃議員	40
吉武茉優議員	43
遠藤優奈議員	45
前田夏菜議員	47
平原柑奈議員	51
日程第3（会議録署名議員の指名）	53

令和6年度行橋市子ども議会 会議録

1 日 時 令和6年8月3日（土）10時00分

1 出席議員 別紙のとおり

1 その他の出席者

(ア) 職務のため出席した職員

議会事務局	局	長	松尾	一樹
	次	長	大谷	健蔵
	議事係	長	今井	陽介
	書	記	安部	貴大

(イ) 説明のため出席した市職員

別紙のとおり

1 本日の会議に付した案件

別紙のとおり

1 議事の経過

別紙速記録のとおり

令和6年度行橋市子ども議会 議員出席表

令和6年8月3日（土）

席 順	氏 名	出 欠	
1	平 原 柑 奈	○	議長（前半）
2	高 橋 美 咲	○	
3	石 川 蒼 真	○	議長（後半）
4	前 田 夏 菜	○	副議長（前半）
5	上 野 美 咲	○	
6	岩 尾 菜々美	○	
7	佐 藤 稟太郎	○	
8	吉 武 茉 優	○	
9	村 上 瑞 季	○	
10	田 中 侑妃乃	○	
11	谷 口 晏 奈	○	
12	遠 藤 優 奈	○	
13	奥 田 凧 咲	○	
14	桐 谷 美 華	○	
15	東 野 真珠也	○	
16	秋 吉 ヨーコ	○	副議長（後半）

令和6年度行橋市子ども議会 職員出席表

令和6年8月3日(土)

職名	氏名	出席	職名	氏名	出席
市長	工藤政宏	○	国保年金課長	松本隆	
副市長	米谷友宏	○	地域福祉課長	門司康宏	
教育長	山田英俊	○	障がい者支援室長	山本修司	
市長公室長	鶴裕之	○	子ども支援課長	上原亮司	
総務部長	川中昌哉	○	生活支援課長	末松久典	
市民部長	辛嶋智恵子	○	介護保険課長	西村佳明	
福祉部長	真田幸典	○	土木課長	岩間薫朋	
都市整備部長	林善弘	○	都市政策課長	土肥麻紀	
産業振興部長	西川雅隆	○	建築政策課長	竹下俊介	
環境水道部長	穴繁利雄	○	農林水産課長	上村幸司	
教育部長	井上淳一	○	商業観光課長	中嶋哲平	
消防長	五反田幸治	○	企業立地課長	末次真樹	
環境水道部参事兼 環境課事業所長	山門裕史		上水道課長	炭本祥生	
			下水道課長	井藤岳彦	
秘書課長	土肥正典		環境課長	竹田浩輔	
総務課長	橋本明		選挙管理委員会事務局長	田邊正典	
防災危機管理室長	松本裕二郎		農業委員会事務局長	井上栄輔	
総合政策課長兼 基地対策室長	池上国浩		会計管理者兼会計課長	吉田実	
			監査事務局長	牧野陽一	
財政課長	廣津好春		教育総務課長	吉本康一	
情報政策課長	中木原崇久		教育総務課指導室長	古城敬三	
契約検査課長	上田純		学校管理課長	井上尚史	
人権政策課長	菊池慎一		防災食育センター長	木村君彦	
税務課長	米原豊彦		生涯学習課長	森雅代	
総合窓口課長	上田直美		文化課長	増田昇吾	
市民相談室長	上原圭三		スポーツ振興課長	今川奨	
収納課長	岡野雅幸		消防本部総務課長	荒巻純生	

令和6年度行橋市子ども議会
議 事 日 程

(令和6年8月3日)

日程第1 会期並びに議事日程の決定

日程第2 一般事務に関する質問

日程第3 会議録署名議員の指名

令和6年度行橋市子ども議会
会期並びに議事日程表

月 日	曜	会 議	議 事 日 程
8月3日	土	本会議	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">会期並びに議事日程の決定</p> <p style="text-align: center;">一般事務に関する質問</p> <p style="text-align: center;">会議録署名議員の指名</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>

一般事務に関する質問通告者一覧

発言順	学校名	氏名	分野	質問内容
1	泉中学校 2年3組	うえの みさき 上野 美咲	教育	小学校の運動会について
2	仲津中学校 3年1組	たにぐち あんな 谷口 晏奈	教育	給食のフードロスについて
3	今元中学校 3年1組	おくだ なぎさ 奥田 凧咲	産業	農業体験イベントの実施について
4	泉中学校 2年3組	いわお ななみ 岩尾 菜々美	都市整備	公園の美化について
〃	〃	〃	教育	タブレットキーボードの不具合について
5	今元中学校 3年1組	とうの まりや 東野 真珠也	都市整備	行橋市内にある公園の量を増やしてほしい
6	中京中学校 2年2組	むらかみ みずき 村上 瑞季	都市整備	通学路の安心安全について
〃	〃	〃	環境・水道	ボランティア活動を幅広く知ってもらうために
7	行橋中学校 3年5組	あきよし ヨーコ 秋吉 ヨーコ	産業	イベントで日本人と外国人の交流について
8	仲津小学校 6年1組	いしかわ そうま 石川 蒼真	産業	バスケットをする人達を増やす取り組みについて
9	仲津小学校 6年1組	たかはし みさき 高橋 美咲	教育	ボールを使うスポーツをもっと楽しむことについて
10	泉中学校 2年3組	さとう りんたろう 佐藤 稟太郎	教育	行橋市の読書の推進についてどのような取組がされてるか
11	中京中学校 3年3組	きりたに みか 桐谷 美華	都市整備	通学路の安全について
〃	〃	〃	環境・水道	行橋市のSDGsに対する取り組み
12	仲津中学校 3年1組	たなか ゆきの 田中 侑妃乃	教育	自習室設置について
〃	〃	〃	教育	教員がより働きやすい職場について

発言順	学校名	氏 名	分 野	質問内容
1 3	行橋中学校 2年5組	よしたけ 吉武 まひろ 茉優	都市整備	憩いの場づくりについて
1 4	長峡中学校 3年1組	えんどう 遠藤 ゆうな 優奈	福祉 都市整備	高齢者が安心できるような暮らし
1 5	延永小学校 6年3組	まえだ 前田 かな 夏菜	教育	リブリオ行橋の改善
〃	〃	〃	環境・水道	車バイクの騒音について
1 6	延永小学校 6年3組	ひらはら 平原 かな 柑奈	都市整備	公園などの子供が遊べる施設を建ててほしい
〃	〃	〃	教育	学校の備品の整備について

令和6年8月3日

開議 9時47分

○議会事務局長 松尾一樹君

おはようございます。

令和6年度行橋市子ども議会の開会に先立ちまして、御案内を申し上げます。開会前と閉会後の進行役を担当いたします、議会事務局長の松尾でございます。

はじめに、今年度の行橋市子ども議会議員に当選されております、小・中学校の児童・生徒16名を御紹介いたします。なお、会議運営上、議席番号、議長及び副議長を、去る6月1日に決定いたしておりますので、併せて御報告いたします。

ただいまから議席番号と学校名、学年、氏名をお呼びいたしますので、御起立をお願いします。

1番 延永小学校6年、平原柑奈議員。平原議員には、前半の議長を務めていただきます。

2番 仲津小学校6年、高橋美咲議員。 3番 仲津小学校6年、石川蒼真議員。

石川議員には、後半の議長を務めていただきます。

4番 延永小学校6年、前田夏菜議員。 5番 泉中学校2年、上野美咲議員。

6番 泉中学校2年、岩尾菜々美議員。 7番 泉中学校2年、佐藤稟太郎議員。

8番 行橋中学校2年、吉武茉優議員。 9番 中京中学校2年、村上瑞季議員。

10番 仲津中学校3年、田中侑妃乃議員。 11番 仲津中学校3年、谷口晏奈議員。

12番 長峡中学校3年、遠藤優奈議員。 13番 今元中学校3年、奥田凧咲議員。

14番 中京中学校3年、桐谷美華議員。 15番 今元中学校3年、東野真珠也議員。

16番 行橋中学校3年 秋吉ヨーコ議員。

以上、16名が、令和6年度行橋市子ども議会議員でございます。

(拍手あり)

御着席ください。

続きまして、執行部の出席者を御紹介いたします。執行部は御起立願います。

(執行部一同、起立あり)

本日、子ども議員の皆様が行う一般質問に対する答弁をいたします、行橋市長をはじめとする執行部の出席者でございます。

(市長「よろしく申し上げます」の声あり)

御着席ください。

それでは、行橋市子ども議会の主催者であります工藤政宏行橋市長が御挨拶いたします。

○市長 工藤政宏君

皆さん、おはようございます。行橋市長の工藤政宏でございます。まずもって、本日

は、子ども議会、16名の議員さん方が、こうして登壇してくださること、心からうれしく思っております。

いま自己紹介がございまして、既に何となく緊張感が漂っていますけれども、それは当然のことだと思います。皆さんは、行橋市にお住いの小学生・中学生の代表として、今ここにいらっやっています。その自負といったものは、もっていただきたいと思えますし、そこを誇りに思っほしいと思っています。

ただ、一方で、皆さん方は、今回この場にチャレンジをしに見えているわけです。第一歩を踏み出して、ここに立っていること自体、それ自体が皆さん方にとって大きな前進だと思います。これまでに何度も子ども議会に参加してくださった方、あるいは今回初めての方、いろんな方々がいらっやると思えますけれども、恥はかいても、どうか、仮に自分の中で失敗だと思っても、それを恥ずかしいことだとは思わないでください。とにかく皆さん方が今回考えてきたことを素直な気持ちで臆することなく表現をしていただきたいと思えます。絶対に皆さん方の人生にとってプラスになることは間違いないと思っております。

きょうは楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議会事務局長 松尾一樹君

続きまして、行橋市議会を代表して、井上倫太郎行橋市議会議長が御挨拶いたします。

○行橋市議会議長 井上倫太郎君

皆さん、おはようございます。行橋市議会議長の井上倫太郎でございます。

本日は、皆様方の意思で、この子ども議会議員に立候補していただき、そして、この議場にお集まりいただきましたことを、ありがたく思っておりますし、心から、心からうれしく思っております。

この子ども議会というのは、実は、ある議員の提案からスタートしたわけでありまして、私は、その時の提案の言葉を今でも覚えております。子どもたちの自由で活発な感性や発想を生かしながら、子どもたちにしか分からない問題に対して、子どもたちが自らその課題解決に向け、この議場で市長に対して提案を行う。これは、行橋市にとって、ひいては日本の未来にとって、とても大切なことであり、ぜひとも行橋市でも、この子ども議会を行っていただきたい、そう強く申し述べられていました。

その思いが実り、前田中市政のときに実現され、今回で第8回の子ども議会となるわけであります。

まさに本日、皆様方、各自テーマを選定し、きょうこの場で工藤市長に対して提案を行う、これは行橋市にとって本当に大切なことであると私は考えています。

そして、このような機会をいただきましたので、1点だけ、皆様方に思いを伝えさせ

ていただきたいと思います。

皆様、議員や政治家について、どのようなイメージがあるでしょうか。きっと保護者の皆様方をはじめ、あまり良いイメージをもたれている方はいないのではないかと感じています。なぜならば、議員、政治家が例えば映画とかドラマに出るときは、スーパーヒーローではなくて、どちらかという悪役で出演しますし、日々のニュースの中では、お金の問題とかパワハラとか、議員って、何かあまりいいことしていないな、悪いことをしているんじゃないかな、というイメージをもたれる方が多いのかもしれない。こんな状況であれば、子どもたちが、議員や政治家になりたい、なんて思える社会ではありません。しかし、私は自信をもって皆様方にお伝えさせていただきます。議員というのは、とてもやりがいのある素晴らしい仕事であります。

例えば、困った、という声を聞けば、すぐにその場に行って話を聞いて、その悩みを解決することができます。例えば、行橋市をこんなまちにしたいなと思い描けば、それを実現することができます。議員というのは、一人一人の声に耳を傾けた、そして時に共に笑い、共に泣き、共に怒り、共に語らう、まさに人のためによかれと願う心を持つ素晴らしい仕事であると思います。

本日、皆様方がテーマを選ぶときには、きっとお友達に相談をしたり、お祖父ちゃん、お祖母ちゃん、家族の皆さん方に相談したり、自分自身が前から疑問に思っていた内容、とにかく一人一人が行橋をよくしたいという思いでテーマを選んだと思います。その思いをかたちにできるのが議員なんです。

きょうまで、きっと練習したと思います。先ほど工藤市長もおっしゃっていましたが、この赤い絨毯、この空気、本当に緊張すると思います。僕たちも緊張するんです。しかし、言い間違えることもあったり言葉が出ないこともある。そんなことは気にしないでください。一番大切なのは、皆さんのその思いを工藤市長にしっかりと伝えていくことです。きょうは最後まで頑張ってくださいと思います。

私も諦めることなく、いつの日か議員がスーパーヒーローで主役になれる、そんな社会を目指して頑張っていきたいと思います。

最後になりますが、本日のこの経験が皆様方にとって素晴らしい学びになることを心からお祈りして、私の挨拶に代えさせていただきます。

きょうは、最後まで頑張ってください。

9時58分

○議会事務局長 松尾一樹君

ただいまから行橋市子ども議会を開催いたします。

平原柑奈議員、議長席にお着きください。

○前半議長 平原柑奈君

私は、本日、子ども議会で前半議長を務めます、延永小学校の平原柑奈です。円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。

開会前に、傍聴席の皆様申し上げます。本日の子ども議会では、傍聴席において写真・ビデオ等の撮影を認めます。ただし、撮影に当たっては、議事進行の妨げとならないよう、シャッター音やフラッシュ音等に十分御注意ください。

ただいまの出席議員数は、16名であります。定足数に達していますので、ただいまから令和6年度行橋市子ども議会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本子ども議会の会期は、本日1日とし、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりといたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第2 一般事務に関する質問を行います。なお、発言の順番につきましては、去る6月1日に決定しております。

それでは、順次発言を許します。

最初の質問者、上野美咲議員。

○5番 上野美咲君

泉中学校2年、上野美咲です。私は、小学校の運動会について質問します。

行橋市では、5年前から小学校の運動会が午前中しかない、ということがあります。ことしは、どのくらい午前中までの運動会がありましたか。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

ことしの5月に運動会を開催しました小学校は8校あります。8校とも午前中までで、午後も行った学校はありませんでした。10月に開催の3校については、1校だけ、昼食を食べ、午後も開催する予定と聞いております。その学校につきましては、地域の方と一緒に競技等がたくさんあるので、午後も開催することになっているようです。

また、近隣の4つの市町の開催状況について調べてみました。小学校30校中、午後も開催した学校、あるいは開催予定の学校は2校でした。以上であります。

○前半議長 平原柑奈君

上野議員。

○5番 上野美咲君

ありがとうございます。私たちが小3などは、お弁当を食べて午後までありましたが、そこからずっと午前中までで終わりです。私は、このことで小学校の運動会を午後まで続けてほしいと考えています。

小学校での運動会は、行事の中でも一大イベントです。その中でも、皆とお弁当を食べることが、とても楽しみなことだと思います。家族や友達とワイワイおしゃべりをしてお弁当を食べて、午後も競技をするという楽しみが、今の小学生は経験できないと思うと、とてもかわいそうと思いました。

私は、周りの小学6年生に、午後まであったほうがいいかと聞いてみると、あったほうがいい、という人が多くいました。今の小学生にもお弁当を食べるといふ楽しみを味わってほしいです。午後まで運動会をするということは可能でしょうか。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

運動会は学校行事でありますので、その開催方法を決めるのは、教育委員会ではありません。各学校であります。

そこで、コロナ禍以降、午前中までの開催が多くなった理由を、小学校の校長先生方にお聞きしました。その理由には、主に熱中症や感染症に対する予防の点を挙げておりました。熱中症予防という視点から、気象庁のホームページで、日本の春、3月から5月の平均気温の経年変化について調べてみますと、この100年の間で、平均気温が高かった上位5つの年に、2024年、2023年、2021年、2018年と4つの年が入っております。秋につきましても、9月から11月ですが、同様の傾向にあります。熱中症予防の徹底が必要であると言えます。

また、別の理由としましては、保護者の意見の中にも、お弁当を食べて午後もしたほうがよいという意見と、午前中までのほうがよいという意見の両方があるように思います。運動会の開催方法につきまして、このような理由をもとに総合的に判断して、各学校が決めているということでした。以上であります。

○前半議長 平原柑奈君

上野議員。

○5番 上野美咲君

ありがとうございます。例えば熱中症予防だと、テントを立てたり、給水するなどし

て対策をすれば、午後も開催できるのではないのでしょうか。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

御意見、ありがとうございます。各学校が対策や工夫を今まで以上に行うことで改善できることもあると思います。

議員の言われるように、運動会は学校行事の中でも一大イベントの一つであります。また、学校によっては、地域の方々やPTAと一体となって実施する地域ぐるみの運動会もあります。先ほども言いましたが、運動会の開催方法については、学校が地域の方やPTAと話し合った上で最終的に決めることでもありますので、今回、議員からいただいた御意見を校長会の折に、各校長に伝えてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

上野議員。

○5番 上野美咲君

ありがとうございました。これからも小学生に、体調に気を付けて楽しく運動会に参加してほしいです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 平原柑奈君

次の質問者、谷口晏奈議員。

○11番 谷口晏奈君

仲津中学校3年、谷口晏奈です。私は、給食のフードロスにおける取り組みについて、質問します。

SDGsの目標、飢餓をゼロに、つくる責任・つかう責任の中に、フードロスに関して言及しています。さらにインターネットで1年間の給食の残量を調べてみると、年間で一人につき7.1キロ分、ごはん茶碗に換算して47杯分もの食べ残しが発生しています。

私は、給食で発生する給食残量が多いメニューは、他の栄養価が似ているメニューに変更したり、似た食材を使ったメニューにすることで、給食残量を減らすことができるのではないかと思います。防災食育センターでは、残量の調査やその改善がどのようにされているかについて、お尋ねします。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

谷口晏奈議員の御質問にお答えいたします。

防災食育センターでは、子どもたちの健康や発達のために欠かせない食事として、おいしさと安全を第一に考え、献立を作成しています。例えば、魚は子どもたちの苦手な食材の一つです。そのため、焼いたり揚げたりする調理方法や洋風の味付けにするなど、苦手な食材も食べてもらえるように工夫をしています。しかし、谷口議員御指摘のとおり食べ残しが出ています。

センターで回収した食べ残しについては、日々学校ごとに分けて計量し、実態の把握に努め、残食が多かった献立の調理方法等の工夫・改善を図っています。また、保護者や教職員からなる、献立委員会での意見も参考にしながら、おいしく食べてもらえる給食になるよう努めてまいります。以上であります。

○前半議長 平原柑奈君

谷口議員。

○11番 谷口晏奈君

御返答、ありがとうございます。次の質問に移ります。

次に、パンのフードロスについて、質問します。私のクラスでは、パンの日にパンが大量に残ったり、苦手なメニューがあって残量が多い日があります。

私は、一人一人の好き嫌いも改善することも大切ですが、他に改善できる部分があるのではないかと考えました。それは、給食でパンが出た日に、封を開けていないものは、担任などに報告し、持ち帰ることでパンの食品ロスが減ると思いますが、御検討いただけないでしょうか。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

議員の御質問にお答えいたします。はじめに、給食用パンの持ち帰りが禁止されている理由について御説明申し上げます。

現在、国がパンや牛乳などの持ち帰りは、衛生上の問題があると示しているため、行橋市では、禁止とさせていただいています。給食用のパンは、製造者が細心の注意を払って衛生的に製造していますが、給食当日に食べる目的で製造されたパンであり、持ち帰って食べるように製造しておりません。そのため、食中毒が起こらないよう、安全を優先として持ち帰りを禁止しています。

パンが残っている理由は、体調不良など様々な理由があると思いますが、成長に必要な

な栄養素を考えて献立を組み立てておりますので、できるだけ給食時間に食べていただきたいと考えています。

谷口議員からいただいた提案の未開封パンの持ち帰りについては、食品ロスのことを考えると大切なことですから、パンの持ち帰りなど、食品ロスが起こらないように、献立の組み合わせや味付け、量などを工夫してまいりたいと思います。以上であります。

○前半議長 平原柑奈君

市長。

○市長 工藤政宏君

谷口議員の御質問にお答えします。まず、本当に大変ありがたい御意見だと思います。

ひょっとしたら市報なんかでもご覧になっているかもしれませんが、行橋市は、今ごみ減量プロジェクトといったものを開始しております。これまで、なかなかごみ減量について、真正面から取り組んできたかという、なかなか胸を張って言えないような状況がありまして、北九州市さんに毎年ごみの焼却をお願いしているんです。これが、年間約5億円ほどお金がかかっております。

その中で、特に生ごみ、この水分を含んだ生ごみ、これは非常に重たくなりますよね。こういった重さによって、ごみというのはお金がかかってしまうんです。重ければ重いほどお金がかかってしまう。そういった意味で給食の残、給食の残りというのは大変問題であると思っております。そういった視点からも、この給食といったものを、いかに残さないで食べていただくかということは、大変重要であると思っております。

一つですね私もちょっと気になっているところがあって、給食を食べる時間、この給食を食べる時間が、ちょっと短いといった御意見を複数の保護者の方からいただいたことがございます。これについては、学校現場でもいろいろと事情もあるようなんですけども、やはり給食を食べる時間を、もうちょっと確保できないか、そういったような思いがございますので、落ち着いてゆっくりとご飯を食べられる時間を確保して、皆で楽しく食べる、そういった時間を確保することを、もう少し教育委員会を通じて学校現場でも考えていただきたいと思います。

また、先ほど教育長からもお話がありましたけれども、私たちの頃と比べると、食品に対する管理、私たちが子どものころ、いま47歳になりますけれども、40年前なんかはですね、パンは持って帰られていたんですよ。でも、どんどん例えば気温も上がってきました。食中毒が起こるんじゃないかとか、衛生管理上、どんどん時代的にも厳しくなってきたと思います。

そういったところで、なかなかパンを持って帰れないところは御理解いただきたいと思うんですけども、一方で児童・生徒の皆さんも、しっかりと行橋市の栄養士の皆さんが考えてくださって、給食センターの職員の方たちが皆さんのために、皆さんの成長

を願って食事を作っています。ぜひそういったところも見学していただいたり、あるいは調べ学習なんかで、どういった思いで農家さんたちが食物を育てているのか、給食センターの方々が料理を作ってくださっているのか、そういったところも知っていただければ、またひょっとすると児童や生徒の皆さん方の心の中にも変化が生まれるかもしれませんので、そういったこともぜひ考えていただけたら幸いです。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

谷口議員。

○11番 谷口晏奈君

御返答、ありがとうございます。私たち自身も給食について理解していきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 平原柑奈君

次の質問者、奥田風咲議員。

○13番 奥田風咲君

今元中学校3年、奥田風咲です。私は、農業体験イベントの実施について、質問します。

私の祖父は、ビニールハウスでサツマイモやジャガイモ、トマトやトウモロコシなどの野菜を栽培しています。小さい頃から、野菜を育てる過程を身近で見ることで、作物を育てる大変さや、共同作業の大切さを祖母から教わってきました。大切な思い出のひとつです。

私は、多くの人に農業の大切さや大変さを知ってもらうきっかけとして、農業体験イベントを提案します。イベントの周知方法は、市役所から学校にプリントを配布したり、ホームページや広報誌で募集するなど、幅広い年代の人に情報が伝わりやすい方法で行い、また、イベント内容は、市の特産品のイチジクや、田んぼが多く存在しているので、お米などを対象としてはいかがでしょうか。

例えばお米だと、3月に種まき、5月には田植え、9月には収穫といった流れで、時期ごとにそれぞれ開催します。また、収穫したものを駅に露店を出して販売することで、駅前の活性化につながると思います。

そこで、現在開催されている農業体験イベントがあれば、お聞かせください。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

奥田議員の御質問にお答えいたします。大変ありがたい、心強い御意見だと思ってい

ます。農業人口がどんどん減っていっていますので、その中で、こういった御質問は、大変ありがたく思っております。

まず、行橋市では、小学校11校のうち8校で、そして中学校6校のうち3校で、農業体験に関する取り組みが行われております。その内容は、例えば稲を植えたりだとか、それからお米を実際に刈ったりだとか、あるいは芋の苗を植えて、そして最後に芋掘りをやったりだとか、それから野菜の鉢植え、そういったものを行われております。こういったものは、地元の農家さんやPTA、また高校、例えば行橋高校の先生、あるいは学生さんが協力してくださって、学校と地域をつなぐ交流の場ともなっております。

また、イチジクを対象とした農業体験イベント等も一部の小学校でありますけれども、行われております。

その他にも、もち米を田植えから収穫まで行いまして、そのもち米で餅つきをして卒業生に贈ったり、梅ちぎり体験をして地元で梅ジュースを販売するなど、様々な特色ある取り組みも行われているということでもあります。

市が主催というわけではありませんけれども、例えば学校、教育委員会などで行われたり、あるいは小中学校ではありませんが、高校などでも行われたりしております。

また、その他にも、例えば行橋高校さんなんかは、特に学園祭、文化祭ですか、そういったようなところで例えば学生さんが作った物を販売したり、あるいはこの辺で言いますと、農協さん、JAさんのイベントなんかもありますね。

それから最近ですと、子育て世代の方々が田植え、それから稲を育てて、そして稲刈りまで、そういったようなイベントを自主的に複数のグループさんがなさったりもされております。また、そういった農業体験だけではなくて、実際に田んぼで泥んこになって遊ぼうだとか、そういったような体験なんかも実際に実施されています。こういったものも奥田議員がおっしゃるようなひとつの体験、イベントなのかなと思います。以上でございます。

○前半議長 平原柑奈君

奥田議員。

○13番 奥田風咲君

ありがとうございました。現在行われている取り組みについては、分かりました。

さらに幼稚園生や保育園生などの小さな子どもたちを対象としたイベントも併せて開催することで、子どもたちの豊かな感性を育む機会や大切な思い出づくりの場を提供することができ、また農業に関心を持ってもらうことで後継者の育成にもつながると思いますが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。奥田議員おっしゃるように、実際にこの農業体験といったものが小さなお子さんたちの心身の発達に好影響を及ぼすことや、食育の視点、また地域の農業への愛着、また職業としての農業への関心につながるということにつきましては、そのとおりであると思っております。

市内にあります24のすべての幼稚園・保育園で実際に農業体験の取り組みが行われているとのことです。

24の全ての保育園・幼稚園で行われている内容ですが、例えば田植えのみが9園、それから田植えから稲刈りまでが6園、芋の栽培体験では、苗付けのみが11園、水やりなどの日常管理までが5園、芋掘り体験が14園となっております。また、野菜の栽培体験の多くは、園で畑を使って実施されておりました、苗付け体験が22園、水やりが19園、収穫体験が22園となっております、すべての園で、農業体験を通して子どもたちに土いじりの楽しさや、収穫の喜びを知ってもらえるよう積極的な取り組みが行われているとのことをございます。

行橋市では、新規に就農を希望される方々を対象に相談会も開催しております、JAさんや福岡県とも協力して可能な限り支援を行っております。

今後につきましても、農業体験等を含め、多くの方に、農業に興味をもっていただけるような取り組みを続けてまいりたいと思っております。

また、ここはですね大変重要なんですけれども、率直に言うと農業でしっかりと食べていけるか、稼いでいけるかといったところが、やはり重要だと思います。ですから、そういった意味では、やはり私たち消費者も、やっぱり安い物のほうがいいじゃないですか。ましてやっぱりなかなか大人になったらまた分かると思いますけれども、稼いでいくということは、大変なことなんですよね。そういったところを農業者の皆さん方にもやはりしっかりと稼いでいただく、そういったところも我々自身も考えていかなければいけないのかなと、個人的にも思っております。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

奥田議員。

○13番 奥田風咲君

御返答、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 平原柑奈君

次の質問者、岩尾菜々美議員。

○6番 岩尾菜々美君

泉中学校2年、岩尾菜々美です。私は、まず公園の美化について質問します。

今、行橋市にある公園は雑草が多く生えており、公園があっても公園で遊ぶことができていないのが現状になっています。私が住んでいる近くの公園も、除草が多くて遊べていません。

そこで、除草作業をする回数を増やしたいと思っています。除草作業を増やし、人々が集まる場所をつくることで、行橋市に住んでいる方々の交流場所ができ、ウェルビーイングにつながっていくのではないかと思います。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

岩尾議員の御質問にお答えします。

まず、ウェルビーイングですね。一言で言うなら幸せ、身体的な幸せ、経済的な幸せ、人とのつながりの面での幸せ、様々な面での、この幸せを考えていくという意味でも、この公園を維持していくということは、大変重要だと思っております。

まずですね行橋市の土木課で維持管理を行っている公園の数ですが、都市公園という公園があります。これは大きな公園で、その中でも大きさを、またあるんですけども、この都市公園が33あります。そしてそれよりも規模の小さい児童遊園が187ということで、合わせて220の公園がざっくりと存在するわけですが、この都市公園につきましては、まず毎年除草委託、これは、要はお金を幾らかお支払いして草刈りをしていただいている、これが都市公園の現状であります。

一方の小規模な児童遊園はですね、主に児童を含めて周辺住民の方々に利用にさせていただくような地域密着型の公園ということもありまして、基本的には地域の皆さん方、美化活動や地域活動の一環として、従来から地元の方々に除草作業をお願いしております。

しかしながら、住民の方々の高齢化が進み除草といったものが、そもそも困難だと、かなり厳しくなっているといったような現状もございます。児童遊園は公園数も多いため、業者による除草委託を行えば多額の予算が必要となることから、今後、適切な維持管理を行ううえで、こういったことが非常に課題となってきております。以上でございます。

○前半議長 平原柑奈君

岩尾議員。

○6番 岩尾菜々美君

市内の公園数はとても多く、児童遊園の除草については、地元をお願いしているものの、除草作業の継続が困難である声が挙がるなど、今後の課題があることが分かりました。しかしながら、今のままでは状況が悪化するばかりだと思っておりますが、いま行っている対策等があれば教えてください。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。そうなんです。おっしゃる通りで、いま少子高齢化が進む中で、またそれだけじゃないですが、地域コミュニティとよく言われますけれども、地域のつながりが希薄化してきている、薄くなってきているとよく言われています。

例えば皆さんも部活があったり習い事があったり、地域でいろんなイベントがあっても参加できないという現状もあると思うんですね。これは親御さんも同じじゃないかなと思います。そういった傾向の中でですね、やはりこの除草作業といったものがなかなか大変になってきている。

行橋市としましては、まず昨年から自走式の、要はモーターが付いていて自分でも進んでいくような電動の草刈り機をまず購入しまして、地域から要望がございましたら貸し出すようにしております。これだけでもかなり草刈りの労力が減って助かっているというような御意見をいただいております。

それからもう1点でございますが、これは農林水産省に登録されている安全性の高い除草剤を配布して除草対策を行っているのが現状でございます。ただ、これも例えば除草剤といったものもいろいろな見方もあろうかと思えます。安全性といったものは、しっかりと確認はされているとのことでございますけれども、その他にも、これは私自身も調べてみたんですけれども、例えば天然由来のもの、マグネシウムとカルシウム、こういったものを土に混ぜて硬化、土をちょっと固くするようなことができるんですね。

これ実際に企業さんなんかが開発しています。海のものから抽出したものを使ってですね。そういったマグネシウムやカルシウムといったものを要は化学反応させることによって土を固くしていく。土が固くなると草が生えにくくなる。

例えば、これはもう実際にいろいろな公園で、全国で使われています。草が生えないということと、ただ、自然由来のもので、アスファルトを張るようなものではないので、水もしっかりと吸収される、そしてアスファルトよりも熱くならない、そういったところでも環境負荷といったものが非常に少ないということで、今後、議員から今回御提案いただきましたので、草を刈るというだけではなくて、どのようにしたら環境に負荷をかけずに草を生やさないようにできるか、そういった視点で、ちょっと実験的

に行橋市内の一つ、あるいは複数の公園で、こういった自然由来の土を硬化させるものといったものを試してみたいなと思っております。所管にも、そのように改めて説明して、実施したいと思っております。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

岩尾議員。

○6番 岩尾菜々美君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、タブレットのキーボードの不具合について質問します。現在、小・中学校に配付されているタブレットについて、状況をお伝えさせていただきます。

タブレットの画面の破損や操作ボタン等の破損につきましては、市教育委員会の素早い対応で、故障を直していただいているところだと思います。ただ、タブレットのキーワードにつきましては、大半の生徒が、ボタンの操作がうまくいかない、使えない、変換がうまくいかない、などの状況があります。市のICTにかけられる予算は決まっていることだとは思いますが、今の状況ですと、学校内でタイピングコンテストなどができず、困っています。

そこで質問ですが、タブレットキーボードを含むICT機器が故障した場合の修繕にかかる年間予算はどのくらいですか。それは、十分に足りていますか。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

まず、岩尾議員がしっかりタブレットを活用していただいていることについて、大変うれしく感じたところであります。では、御質問にお答えします。

ICT機器が故障した場合、修繕用の年間予算として、小学校分が240万円、中学校分が100万円となっています。議員が言われるような、キーボードはもちろんですが、タブレット本体や教室の天井にあるプロジェクター、また、先生方が仕事で使うプリンターなども、この予算を使って修理をしています。

しかし、これらのICT機器については、一人1台端末の環境になってから、活用の場面が増えたことや、使用期間が長くなり劣化が進んでいることから、故障の可能性も高くなってきています。昨年度も、先ほど回答しました予算では足りなかったために、年度の途中で予算を増やして、故障への対応を行ったところであります。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

岩尾議員。

○6番 岩尾菜々美君

しっかりと予算を確保し、対応してくれていることが分かりました。でも、故障や不具合があれば、先ほど言ったようにキーワードが正常に機能しない場合があり、活動に支障が出ることもあります。このことについて、どのような解決策がありますか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

岩尾議員が言われますように、故障や不具合があると、せっかくICT機器を活用した学習に取り組もうとしても、それができなくなってしまいます。教育委員会では、児童・生徒の皆さんの学びをとめないことを最優先に考え、まずは、故障や不具合が起こらないように、計画的に機器の更新を行っております。しかし、今回の御指摘のように、故障や不具合が起こる場合もありますので、それらの機器については、できる限り速やかに修理を行ってまいります。

このように、教育委員会は、教育現場のICT機器の環境整備に最善を尽くしてまいりますので、議員をはじめ児童・生徒の皆さんには、タブレット端末などを、いつでも、どこでも、積極的に活用していく中で、電子機器であるという意識も持っていただき、大切に使用いただければと思います。以上であります。

○前半議長 平原柑奈君

岩尾議員。

○6番 岩尾菜々美君

以上で質問を終わります。(終了ブザー) ありがとうございます。

○前半議長 平原柑奈君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は10時45分からいたします。

休憩 10時36分

再開 10時45分

○前半議長 平原柑奈君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、東野真珠也議員。

○15番 東野真珠也君

今元中学校3年、東野真珠也です。私は、行橋市内にある公園の量について、質問します。

小学生の頃、学校や家の近くに公園がなく、遊ぶ場所に困ったときがありました。他にも行橋市内のロコミで、公園が少ない、という意見がありました。だから、行橋市内に遊具がたくさんある大きな公園を一つか二つ増やすことを検討してほしいと思います。

そこで、市内に大型の遊具やおもしろい遊具など、遊具にこだわった公園はありますか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

東野議員の御質問にお答えします。

まず、公園は先ほどの御質問にもございましたけれども、都市公園が33あるわけですね。また児童遊園が187ということですので、実際に公園は、たくさんあるといえはるわけですけれども、要は市民のニーズ、皆さん方が使いたい、遊びに行きたいという公園があるかないかというところがポイントになってくるのかなと思います。

市内にある複合遊具ですが、全部で9箇所あります。大きなもので言うと総合公園にある、キャンプ場入口にあるものと、チューブ型の滑り台やローラー滑り台、クライミングやアーチブリッジ、こういったものが一つにまとまった高さ5メートルほどのものがございます。

そのほかにも複数の校区に小規模ではございますけれども、複合遊具がございます。ただ、議員がおっしゃるような、面白い魅力的な、あるいはかなり大きな、そういった遊具といったものは、なかなかないというのが現状でございます。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

東野議員。

○15番 東野真珠也君

ありがとうございました。私があつたらいいなと思う大型の遊具は、総合公園のキャンプ場にあるものが近いなということが分かりました。

最近では、日本一長い雲梯や日本一大きな遊具などがあることをニュースやネットで知り、行橋市にもあるといいなと思いました。そこで、行橋市でも、そのような遊具をつくってもらいたいと思いますが、つくる予定はありますか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。そうですね、私も子どもを連れて、例えば北九州市さんの公園に

遊びに行ったことがあります。これは例えば日本一長いブランコだったか、そういったものが確かあったように記憶をしております。

いろいろなそういったものがあると思いますが、現時点では、行橋市自体で魅力的な公園、こういったものは必要だと思っておりますが、今の時点では、議員がおっしゃるような計画そのものはございません。

ただですね、いま現状、やはり最初に申し上げたような、利用される、市民の皆さん方が遊びたいと思える公園の必要性といったものを感じております。そこで、今年度、2回ほどいま予定しておりますが、グループでいろいろな御意見を出していただくようなワークショップ、どういった公園がほしいか、そういったことを話し合っていたくワークショップを企画しておりますので、ぜひともまた、その場にも議員にも御参加いただければと思っております。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

東野議員。

○15番 東野真珠也君

ありがとうございます。今はつくる予定がないことが分かりましたが、そのような遊具のある公園をつくることで、行橋市に住む子どもたちも喜びますし、最近では、インスタグラムなどに取り上げられて、行橋市外からも多くの人が遊びに来ることで、そのような遊具がある行橋市に住みたいと思ひ、行橋市の人口も増えるのではないかと思います。

できれば子どもたちが自分で移動できる距離に遊具がたくさんある公園をつくることを考えてほしいと思います。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。そうですね、例えば中学校や小学校区にですね、そういった公園といったものができれば一番理想だなと思っております。

公園をつくるということは、新設、新しいものをつくる場合と、リノベーションと言ひまして、今ある公園をつくり替えるといったものが、大きく分けるとその2つが考えられると思ひますけれども、新設と、それからリノベーションの両方をですね、先ほど申し上げたワークショップ、市民の皆さん方に実際に御参加いただいて、どういった公園が必要かといったところをですね深掘していく作業をしたいと思っております。

実際に、例えば遊具なんですけれども、夏場は日中暑くて使えないといった御意見が多数あるんですね。あるいは日陰は少ないといひか、あるいは小さな、それこそまだミルク

が必要な赤ちゃんをお連れの保護者の方からすると、もっと休憩できるような場所がほしいとか、いろいろな御意見があろうかと思えます。

そういった御意見を、これまでの公園づくり、どこまで反映することができていたのかなと言うとですね、かなり長い間、そういった御意見というものをいただいてきていたと思うんですけども、もっともっと真剣に、そういった御意見に向き合う必要があったのではないかなと思っております。

ですので、今回、議会の御承認もいただきまして、ワークショップというものがようやく開催できるようになりました。いろんな世代の方々、特に行橋の未来を担っていくお子さん方、それから保護者の方々の御意見をいただきたいと思いますし、また障がいのある方、またその御家族、そういった方々の御意見なども伺っていきながら、皆さん方に本当に必要な、皆さん方に愛されるような公園づくりをしていきたいと思っております。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

東野議員。

○15番 東野真珠也君

ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 平原柑奈君

次の質問者、村上瑞季議員。

○9番 村上瑞季君

中京中学校2年、村上瑞季です。私は、通学路の安心・安全について質問します。

私は、長峡川沿いの道を通って学校から下校します。その道は、防犯灯が十分ではなく、暗い所があります。明かりがないと、自動車と歩行者との交通事故、足元が見えず、けがや土手での転倒につながるおそれがあります。このような被害を減らすために、防犯灯を増やしたらよいと思えます。

そこで質問です。私の住んでいる稗田校区内の防犯灯の数など、現状を教えてください。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

村上議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在、行橋市内では、約8,700箇所に防犯灯が設置されております。毎年、地元からの御要望に基づいて新しく設置しておりまして、令和4年度は26箇所、令和

5年度は41箇所に設置をしております。

また、補足説明になりますけれども、計画的に防犯灯を蛍光灯から、より明るいLED灯に取替を行っているところでございます。

御質問いただきました、村上議員の居住されている稗田校区につきましては、約8,700個のうちの517箇所に防犯灯が設置をされております。以上でございます。

○前半議長 平原柑奈君

村上議員。

○9番 村上瑞季君

御答弁、ありがとうございます。稗田校区にも、多くの防犯灯がついていることが分かりました。しかしながら、まだ防犯灯がなく、暗くて危険な場所もあります。

事故防止や防犯の観点からも、通る人が安心して通ることができると思うので、防犯灯の設置をお願いしたいです。執行部はどのようにお考えですか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

御指摘、ありがとうございます。

まず、村上議員の御意見、御指摘といったものを踏まえまして、まずは現地の調査をさせていただきたいと思っております。

それから、防犯灯を設置してからの電気代を含めた維持と言いますか、そういったところは、実は地元の方々をお願いしているという現状がありますので、しっかりと地元の方々と協議をさせていただくなかで進めさせていただきたいと思っております。

今後においては、市としては、防犯灯の設置やLEDへの取替等を計画的に行っているしながら、住民の皆さん方、特にお子さん方ですね、登下校、特に冬場などは部活動が終わった後に、大変暗くなったりしますよね。そういった安全面といったことをしっかりと考えていながら計画的に進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

村上議員。

○9番 村上瑞季君

御答弁、ありがとうございます。私も下校時間が遅くなったときは、帰り道に十分注意して下校しようと思っております。ありがとうございました。

次の質問に移りたいと思っております。次に、ボランティア活動について質問します。

環境美化の日などに清掃ボランティア活動が行われていますが、友人の中で参加したという声を聞いたことがありません。理由を考えた時に、興味がない、ではなく、知ら

ない、という人が多いのではないかと考えました。まちをきれいにし、住む人が気持ち良く過ごすために、もっと多くの人にボランティア活動を知ってもらいたいと思います。そこで行橋市の対応についてお聞きしたいと思います。

はじめに、行橋市が行っている市民一斉清掃について、どのような内容で行っているのか、また周知はどのように行っているのか質問します。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。市が行っている市民一斉清掃でございますが、自宅周辺の道路や公園等にポイ捨てされたごみや空き缶を、家族みんなで楽しく清掃活動をして、環境美化に対する意識向上を図り、きれいで住みよいまちにすることを目的として、年に2回、6月と10月の第1日曜日に、ごみゼロキャンペーンという名前で、実施をしております。平成24年から実施しております、ことしで13年目となります。

また周知についてですが、これは、例えばですけれども、各区で回覧板等を回していただいで周知をお願いしているところです。また、5月号、9月号の市報やホームページでのお知らせ、及び防災無線を活用して、前日の夕方と当日の朝の2回放送させていただいております。

まずは現状報告ということで、以上でございます。

○前半議長 平原柑奈君

村上議員。

○9番 村上瑞季君

御答弁、ありがとうございます。

次に、市報やホームページ、防災無線を活用して周知を行っているということですが、市報やホームページを見ている友人が少なく、また防災無線についても聞きづらいと感じます。

そこで、地域や学校でチラシの配布やポスターの掲示を提案します。執行部はどのようにお考えですか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えさせていただきます。

まずですね村上議員が行橋市をよりきれいに、より住みよいまちにという思い、そう

いった貴重な御意見からきているものと拝察します。

議員御指摘のとおり、現状の周知だけでは、より多くの皆さんに情報が伝わっているかという、そうではないと思われまますので、今後につきましては、学校でのチラシを配布をしたり、あるいはすぐーるというものがありますよね、保護者の皆さん宛てではございますけれども、こういったすぐーるを通じて、あるいはポスター掲示、こういったものを教育委員会や校長先生方と相談をしたうえで、前向きに検討させていただきたいと思っております。

また、先ほど申し上げましたけれども、実際のところ、目的、家族みんなで楽しく清掃活動をする、というようなことが実際に目的のようなんです。ごめんなさい、私も恥ずかしながら、ここまでこういった目的があるということをしかりと理解していない部分もありました。じゃあ市民の皆さん方に、どこまで伝わっているのかというところなんですけれども、やっぱりこの清掃活動の目的といったものをもっとより多くの市民の皆さん方に、分かりやすいかたちで伝える必要があるのかなと思います。

今、市報だけではなくて、SNS、LINEの登録者数が行橋市、人口が7万2千人ですけれども、LINEの登録者数が2万4千人ほどになっています。世帯数で言うと、ざっくり言うと約3万世帯ありますので、2万4千人登録してくださっているのは、それなりの数だと思います。

こういったSNS、インスタグラムも行橋市はやっていますので、そういったSNSなんかも通じることによって、より若い世代の方々にも広報できるのかなと思いますので、今いただいた貴重な御意見を基にして、一人でも多くの市民の皆さん方に情報をしかりと伝えられるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

村上議員。

○9番 村上瑞季君

御答弁、ありがとうございます。私も今まではボランティア活動にあまり参加したことがありませんでした。これからは家族や友達と積極的に参加していこうと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 平原柑奈君

次の質問者、秋吉ヨーコ議員。

○16番 秋吉ヨーコ君

行橋中学校3年、秋吉ヨーコです。私は、イベントで日本人と外国人の交流について質問します。

私は、行橋市民と行橋市に住んでいる外国人との交流するチャンスがなかなかないと思います。お互いがコミュニケーションをとろうとしても、外国人は日本語が話せず不

安になり、同じく日本人も英語や他の外国語を話せず不安になります。私自身にも同じような経験があり、私も外国人として行橋市に住む他の外国人の生活について心配をしています。よって、行橋市民と行橋市に住む外国人みんなの心を安心させるために、お互いの交流を深めるべきです。

そこで質問です。行橋市では、困っている外国人を支援する取り組みを何かしていますか。あれば、現状を教えてください。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

秋吉議員の御質問にお答えいたします。

外国人の方々への支援についてですけれども、市役所といたしましては、手続きにお見えになった時に、住民異動届の英語版、中国語版、韓国語版、ベトナム語版の記入例を準備して窓口対応を行っております。また、ごみ収集の日程表なんですけれども、これについても英語版、中国語版、ベトナム語版を作成して、窓口で配布しているところがございます。

また、御存知かもしれませんが、日本語教室、ゆくはしK I Z U N Aという所がございますが、こちらは行橋市としましても支援をさせていただいている団体さんですけれども、このK I Z U N Aという日本語を指導するボランティアグループにおいて、そのスタッフさんが、日本語を学ぶ外国籍の方々や、外国人の個々の日本語能力に応じた語学指導をなさっております。

さらに、この教室では、語学指導以外にも日本の文化や習慣などについて学んでいただくためにも、七夕飾りや年賀状づくりなどにも取り組まれているとのことでございます。また産業祭にも参加していただいたりもしております。

それから昨年ですが、行橋市の職員、100人から150人くらいだったと記憶しておりますけれども、ユニバーサルマナー検定3級の講義を受けて、そして資格を取得してもらいました。これは外国籍の方、あるいは認知症の方だったり高齢者の方だったりとか、障がいのある方、そういった様々な方々が、私たちの社会にはいらっしやるわけでございます。相手の立場に立って、そして接遇、対応できるようにすると、そういったところを学ぶためのユニバーサルマナー研修といったものを実施させていただきました。以上でございます。

○前半議長 平原柑奈君

秋吉議員。

○16番 秋吉ヨーコ君

御答弁、ありがとうございました。

ここで市長に提案があります。私は、こすもっぺと同じような夏祭りの企画を提案したいです。これをインターナショナルフレンドシップフェアと呼びます。日本の伝統的な祭りと同じふうに行われ、屋台には日本の食べ物だけでなく、海外の様々な食べ物を出したり、浴衣の貸し出しや着付けをしてみたりします。また外国人が自国の言語での会話ゲームを行うなどのゲームイベントも行います。

そうして、行橋市民と行橋市に住む外国人みんなの心の距離感を近づけ、不安をなくし、幸福を感じてもらいたいです。このアイデアは福岡市のWEBサイトにあったネパールフェスティバルふくおかを参考にしました。福岡市にそのような祭りがあるのなら、行橋市でもいろんな国に関わる祭りをぜひ行うべきです。このインターナショナルフレンドシップフェアの開催を考えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。まず、大変すばらしいアイデアだなと感心しました。

まずですね今回、現時点で、まず行橋で異文化セミナーといったものを行っております。多文化共生、国が違って同じ人間、仲間だということで、そういったものをお互いに学び合おうということで、いま行橋市の国際交流員、これはネパール出身の方がいらっしゃいます。国際交流員という方がいらっしゃいまして、この方を講師に、今月の市報の18ページに載っていますけれども、8月17日に異文化セミナーといったものがございます。まずはこういったものを行橋市としても行っておりますし、今後行ってまいりたいと思っております。

それから、インターナショナルフレンドシップフェア、こういったものですね、先ほど申し上げたように、産業祭の中でも、例えばKIZUNAさんが出店されて、来場客の皆さんとコミュニケーションを図りながら食べ物を販売してくださったりしていますけれども、こういったことも大切にしながら、このインターナショナルフレンドシップフェア、こういったことも市としてできないか、あるいはKIZUNAさんや市民の皆さん方が主体となってイベントをすることを市としてサポートできないかなど、いろいろなやり方をちょっと模索、考えてみながら、内部でもまずは話し合ってみたいと思います。

今年度中にすぐにはできるかどうかというところは、まだお約束はできませんけれども、行橋市でも既に外国籍の方々が1千人を超えています。ですので、先ほど秋吉議員がおっしゃった距離感といったものを縮める、そして不安といったものをなくして幸福を味

わってほしいということをおっしゃいましたけれども、それって本当に大切なことだと思います。

人間というものは、どこにいても生きていく権利というものがありますし、そしてウェルビーイング、幸福といったものを皆さんが享受する、感じる権利といったものがありますので、それは外国籍の方であっても同じです。より皆さん方に寄り添った市政運営ができるように、しっかりと考えてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

秋吉議員。

○16番 秋吉ヨーコ君

御答弁、ありがとうございます。インターナショナルフレンドシップの開催を楽しみにしています。

以上、質問を終わります。ありがとうございます。

○前半議長 平原柑奈君

次の質問者、石川蒼真議員。

○3番 石川蒼真君

仲津小学校6年、石川蒼真です。僕はバスケットをする人たちを増やす取り組みについて提案します。

去年のバスケットワールドカップやスラムダンクの映画などで、バスケットの人气が高まっていると思います。僕はミニバスでプレーしていますが、行橋市のバスケット大会はなく、みやこ町や田川市の大会に出場します。行橋市で大会などをやったり3X3の大会を開いてくれると嬉しいです。

バスケットの大会は、行橋にも体育館がありますが、3X3は、小学校でやると、コートが土で滑ってしまい、とても危ないのです。例えば3X3のコートを商店街や行橋市の運動公園などにつくって、そこで大会やバスケット教室を開いたら、まちも活気が出ると思います。そうしたらバスケットをやる人が増えると思います。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 平原柑奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

石川議員の御質問にお答えします。

まず、バスケットボールはもちろんですけども、スポーツそのものの振興といったものの、スポーツを盛り上げていくといったことは、大変重要であると思っております。

私も剣道やラグビー、武道とスポーツで育った人間ですので、石川議員がおっしゃる

こと、とても共感します。

ちなみに、そのスポーツ関係に関しましては、いま市内で本当に活躍いただいているような選手に関しまして、激励金といったものの準備を今年度からさせていただきました。全国大会や世界大会、オリンピックなどに出場される方々に激励金といったかたちで支援させていただいたり、あるいは市民体育館の行橋の体育館の中に、もう少しでできると思いますが、パネル展示をするように、今年度からしております。頑張った選手の方たちを展示させていただき、そういったこともさせていただいております。

さて、バスケットボールですけれども、私が子どものころは、マイケルジョーダンという選手が滅茶苦茶有名ですね、私もNBAをよく見ていました。また、ことしに関して言いますと日本は残念ながら3連敗ですかね、男子バスケットボール、残念な結果になっておりますけれども、福岡第一の河村勇輝選手なんかは、僕は高校時代から、第一にいらっしゃるときから注目して、実際に見ておりました。

この3X3のバスケットコートについてですが、私もこういったものをぜひともつくりたいなという思いがあります。それにつきましては、これはバスケットだけではなくて、アーバンスポーツという、例えばスケートボードもそうですし、BMXという自転車もそうですけれども、それから3X3といったバスケットボールだとか、あるいはフットサルなんかも入ってくるかもしれないけれども、こういった気軽に遊ぶことができる、ボール遊びができるような、あるいはスケートボードができるような環境といったものは、ぜひとも前向きに考えていきたいと思っております。

今回、本当に非常に公園に関しての質問を多くいただいております、その中で、先ほど来申し上げておりますけれども、市民の皆様方から直接御意見をいただくようなワークショップと言いますが、そういった機会も今年度用意しておりますので、もしよろしければ、そちらのほうにも御参加いただければというふうに思っております。

このボールを使う3X3なんかにつきましては、ボール遊びって、なかなか、例えばボールが道路に出ていったときの危険性だったり、あるいは音がうるさいとか、そういった苦情問題、騒音問題といったものも実際に存在するんですね。ですので、そういったことも考えたうえで、それこそ御提案の中にありました総合公園というのは、比較的周りにお家がないわけですので、総合公園がいいのか、あるいはそれ以外にもいい所があるのか、そういったものも全体を見渡しながら前向きに考えさせていただきたいと思っております。

それから、バスケットボールの大会などなんですが、ひょっとしたら御存知かもしれませんが、いま女子バスケットボールの監督、恩塚さんという方が監督をなさっております。この方、大分県中津市の出身の方ですけれども、昨年の秋ですか、仲津中学校の体育館を利用して、これは民間の方々が企画をしてくださったバスケットボール教室が

ありました。行橋市としましては、学校を通じてですけれども、仲津中学校の体育館を提供させていただいたんですけれども、当時は、恩塚さんはヘッドコーチでしたけれども、今は監督ですよね。私も実際にメールのやり取りなどもさせていただいて、お付き合いをさせていただいております。

こういった方を招いての昨年はバスケットボール教室がありましたけれども、今後もバスケットボールの素晴らしさだとか、またバスケットボールをやっている方の技術の向上、そういったところを考えて、ぜひオリンピックが終わったら、どこかのタイミングで来てください、といった願いは、実は既にさせていただいております。

また、バスケットボールの大会というところでございますけれども、確かに大きな大会は行橋市では開催していないのかもしれませんが、この辺は他にもいろいろなスポーツがありますので、兼ね合いも見ていきながら、ただ、バスケットボールも非常にいま人気のスポーツでありますので、そういった大会もできるかどうかも含めて、しっかりと考えてまいりたいと思います。

そして、石川議員がおっしゃってくださっているように、こういった大会をすることによって、あるいはそういったスポーツをする場を提供していくことによって、市民の皆さん方の幸福感、ウェルビーイングにつながっていくと思いますし、それがまたまちを活気づけるというふうに私も思っております。議員の御意見も参考にさせていただきながら、今おっしゃったような環境整備といったものを前向きに考えてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 平原柑奈君

石川議員。

○3番 石川蒼真君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 平原柑奈君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時30分からいたします。

なお、休憩後は石川蒼真議員と議長を交代いたします。

御協力、ありがとうございました。

休憩 11時19分

再開 11時30分

○後半議長 石川蒼真君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

私は、平原柑奈議員に代わり、後半の議長を務めます、仲津小学校の石川蒼真です。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、高橋美咲議員。

○2番 高橋美咲君

私は、仲津小学校6年、高橋美咲です。私は、ボールを使うスポーツをもっと楽しむことについて質問します。

ボールを使うスポーツが自由にできる広場を増やしてほしいです。ボールを使うスポーツを楽しむ子どもや大人がたくさんいますが、今はそのような広場が少ないです。ボールを使って体を思いっきり動かすことで体も心も元気で楽しい気持ちになれると思うので、ボールを使うスポーツをもっと楽しみたい人のウェルビーイングにつながると思っています。

ボールを使うスポーツができる広場を増やしてもらえないでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

御質問、ありがとうございます。高橋議員の御質問にお答えいたします。

まず、屋外でボールを使うスポーツ、様々あります。代表的と言いますか、よく頻回に行われているものであれば、サッカーや野球、あるいはバスケットボールもそうかもしれませんし、バレーボールなども時にはなさっている方々もいるかもしれませんが、まず現状を少しお話申し上げますと、市が管理をするスポーツ広場は、総合公園内の多目的グラウンド、行橋サッカー場、多目的広場の中にたぶんテニスコートなんかもありますね。それから中山グラウンド、泉スポーツ広場、今川スポーツ広場、新田原スポーツグラウンドがありまして、市民の皆様にもボールを使ってスポーツを楽しんでいただく広場として活用していただいているところであります。

また、教育委員会スポーツ振興課におきましては、スポーツの振興を図るために市民の皆様が安全で快適にスポーツに親しみながら、体を思いっきり動かすことで、体も心も元気で楽しい気持ちになれると感じてもらえるような場が必要だということは、スポーツ振興課としても考えているところであります。

引き続き、利用者の方々が気持ち良くグラウンドが利用できるように維持管理に努めるとともに、市民の皆様、お一人お一人の健康や体力の保持増進を推進してまいりたい、というところが担当の考えでございますけれども、議員のおっしゃるように、そういうボールで遊べるような場が必要だということは、私も賛同します。

課題としましては、やはりボールが飛び出ないように、もちろんネットで囲う必要があるとか、それからあとはボールをついたりしたときの音ですね、それからボールが

飛んでいったときに例えば窓ガラスを割ってしまうということで、結構、地域の公園でも、地域の方々が、ちょっとボール遊びを控えてほしいだとか、そういった事例が実際にあります。

いま一度、こういうボール遊びをしたい児童・生徒さん、子どもたちがいるということのを改めて大人たちにも伝える必要があるのかなというふうに、きょう他の方の一般質問も含めて聞いて、思った次第です。これは実は全国的な問題なんです。ボール遊びができる公園が少ないということはですね。その理由は、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、これをもう1回、大人たちにぶつけてみるということが必要かなと思いましたが、ちょっとこれも内部で検討して、ちょっと地域の方々、市民の皆さん方に協力してもらえないかというようなことを、ちょっと考えてみたいと思います。

それから、整地された場所ではないんですけれども、昨年度ちょっと実験的にやってみましたが、田んぼを使って一定期間ある地域の田んぼを開放していただいて、そこで自由に遊んでいただく、そういったものも挑戦をしてみました。

我々、子どものころは田んぼで結構自由に遊んでいたんです。よそのと言いますか、近所の人たちがやっているような田んぼに勝手に入って、勝手に遊んでいたんですけれども、今はちょっとなかなかそういう光景が見られないようになってきましたので、地域資源と言いますけれども、地域にある田んぼだったり、原っぱだったり、そういったものをいかに上手に活用して、遊び場として再提案する、こういったことも我々大人たちに託された一つの責任なのかなと思います。

いま高橋議員からいただいた御意見、そういったものを踏まえながら、ボール遊びができる場、そういった環境をちょっとつくっていくことを前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

○後半議長 石川蒼真君

高橋議員。

○2番 高橋美咲君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○市長 工藤政宏君

高橋議員、2点目の学校施設の質問は大丈夫ですか。

(高橋議員「はい」の声あり)

○後半議長 石川蒼真君

次の質問者、佐藤稟太郎議員。

○7番 佐藤稟太郎君

泉中学校2年、佐藤稟太郎です。行橋市の読書の推進について、質問します。

現在、リブリオ行橋にてボランティアによる読み聞かせなどを行っています。しかし

僕は部活動等で参加できません。授業で先生が読書活動をしてくれますが、それでも読書推進ができていない状況とはいえません。学校でボランティアの読み聞かせや調べる学習等のリブリオ行橋での活動をしていただきたいと思いますと考えています。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

現在リブリオ行橋では、リブリオスタッフやボランティアの方々による小さなお子様向けや、英語絵本のおはなし会が行われていますが、中学生向けのものはありません。

また、読み聞かせボランティアの方が学校で活動をされているものは、いずれも小学校においてであり、中学校では読み聞かせボランティアの方がいる学校は少ないようにお聞きしています。議員がおっしゃった、リブリオ行橋で行っている調べる学習の講座なども、以前は小学校の児童クラブで行った経緯があります。今年度はリブリオ行橋での開催となっております。

中学生となると、授業や部活動以外の活動時間確保が難しくはありますが、リブリオ行橋によるおすすめ本の紹介、調べる学習の出前講座、電子図書の利用促進など学校生活の中でリブリオ行橋による活用してもらえそうな取り組みを、今後検討してまいりたいと思います。以上であります。

○後半議長 石川蒼真君

佐藤議員。

○7番 佐藤稟太郎君

ありがとうございました。

図書館について知り、本を読むきっかけになる活動として、大人向けに行っている図書館バックヤードツアーなどを、中学生対象に行ってもらいたいと考えています。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

リブリオでは、6月に15歳以上を対象にバックヤードツアーやデータベースを使った調べ方を学ぶ、図書館を使いたおそう、という講座を行いました。同じ講座を小学校3年生以上向けにも行ってまいります。また、調べるテーマについてのまとめ方を学ぶ、調べる学習おたすけ講座につきましても、15歳以上を対象とした大人向けと同様

の小学校3年生以上向けについても開催しております。

また、図書館では、文学に関する催しはもちろん、科学講座や金融講座、歴史講座やボードゲームなど図書館に関心を持っていただけるよう様々なイベントを行い、図書館の利用促進及び読書推進に取り組んでおります。

今後も中学生の皆さんが読書に関心を持つような企画、催しを情報発信してまいります。以上です。

○後半議長 石川蒼真君

佐藤議員。

○7番 佐藤稟太郎君

ありがとうございました。

最後に、市民全体の生涯学習につながる読書活動の推進についてのお考えをお聞かせください。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

読書活動は、生涯学習や学力の基礎をつくる点においても非常に重要であると考えております。本市では0歳児に絵本を配布し、親子での読書の機会をつくるブックスタート事業や、読み聞かせ、小中学校生への推薦図書リーフレット配布などに取り組んでおります。

このように乳幼児期から中学生までの間に、本に親しむような機会をつくることで、大人になっても読書を楽しむ時間が持てるような市民全体の読書活動の推進につながると考えております。ちなみに、今年度の3月に第4次の子ども読書推進計画というのを策定して、子ども読書を推進しようと、いま進めているところであります。以上です。

○後半議長 石川蒼真君

佐藤議員。

○7番 佐藤稟太郎君

ありがとうございました。小学生だけでなく、中学生に向けた読書活動を増やすことの検討もお願いします。

以上で質問を終わります。

○後半議長 石川蒼真君

次の質問者、桐谷美華議員。

○14番 桐谷美華君

私は、中京中学校3年、桐谷美華です。まず、私は通学路の安全について質問します。

通学路の安全について、2つ挙げたいことがあります。1つ目は、カーブミラーや横断歩道の設置です。2つ目は街灯などの設置についてです。

この2つを挙げた理由は、日ごろ通学をしているなかで小学生も通る道なのに、カーブミラーが見えにくかったり、夜の遅い時間に暗かったり不便だと感じたからです。

また、この3つは、中京校区の道路などに関してです。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

桐谷議員の御質問にお答えします。

まず、まず初めにカーブミラーでございますが、設置については、建物や壁等が原因で見通しが悪い交差点やカーブにおいて、自動車等の目視、目で見える確認が困難な場合に設置しております。地域や通行者からの通報や、日頃の職員パトロールにより不具合を発見した場合には、直ちにミラーの角度の調整、改善を行うように努めております。

また、カーブミラーは、あくまで安全確認のための補助するためのものでありまして、見通しの悪い道路での安全確認は、カーブミラーだけを過信せずに、運転手、ドライバーの方や通行者自身の目視が原則となっております。現在、カーブミラーは市内に3,600個ほど設置しておりまして、更新等の維持管理費用も年々増大しております。設置や改善の要望箇所については、現地調査を行い総合的に判断しながら、年間約30個程度、新たに設置等を行い安全対策に努めているところです。

それから、横断歩道の設置でございますが、議員がおっしゃいますように、通学路の安全性を高めるために横断歩道を設置することは、大変有効な手段だと考えております。

なお、横断歩道を設置することができるのは、警察になっていきますので、交通量の多い交差点や過去に事故が起きた場所などを総合的に考えまして横断歩道を設置する場合には、設置することになっております。以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

桐谷議員。

○14番 桐谷美華君

横断歩道の設置は、警察が行っていることが分かりました。それでは、警察にお願いしないと横断歩道は設置されないのでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

そうですね、これはあくまでも警察の権限になってきますので、警察にしっかりと相談する必要があります。

ただ、もちろん我々のほうに相談がくる場合がよくありますので、ここはしっかりと御相談いただいた方々、学校あるいは地域の方々、そういった方々の御意見もしっかりと踏まえて、その旨も警察にしっかりとお伝えして、協議をさせていただくというかたちになります。以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

桐谷議員。

○14番 桐谷美華君

御答弁、ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、行橋市のSDGsに対する取り組みについて質問します。校内の弁論大会で環境問題に対し私たちにもできることを挙げてくれている人がいました。地球温暖化が進んでいく中で、行橋市はどのような対応をしているのか質問します。

また、給食のストローが削減されたことや、レジ袋が有料になったりしていますが、行橋市の対応についてお聞きしたいと思います。

はじめに、現在行橋市が取り組んでいる、地球温暖化に対する取り組みや、ごみ減量化への取り組みについて質問します。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。

国連が掲げたSDGsのターゲット・目標に合わせまして、行橋市の各部署で様々な事業を展開しております。

議員が言われました、この地球温暖化問題とごみ減量の問題ですね、これは密接に関係がある問題だと考えておりまして、ごみ処理に伴う温室効果ガスの排出は、地球温暖化の一つの要因でありまして、異常気象や気温上昇、さらに自然環境への影響による食料問題など、いろいろな問題につながっていくことでもあります。

そして、こうしたことをなくしていく一つの方法としまして、やはりごみを減らしていくこと、これが大変重要であると考えております。

そして、この地球温暖化対策につきましては、世界中の国々がそれぞれ温室効果ガスの削減目標を定めています。日本も削減目標を定めていまして、また行橋市におきましては、令和6年3月にゼロカーボンシティ宣言をしております。これは2050年まで

に温室効果ガス排出ゼロを目指すものであります。そのために、これから行橋市が、行橋市民の皆様方とやるべきこと、また、できることなどを定める実行計画を現在作成しているところであります。

また、すみません、ちょっと長くなりますけれども、いま現在行っている主な取り組みとしましては、自動車から排出される排気ガス削減のための電気自動車等の次世代自動車、電気自動車を購入する際の補助金を出させていただいております。

また、行橋市には、ごみを焼却する施設がありません。きょう少しお話させていただきましたが、北九州市さんで焼却をお願いしています。その焼却する時に発する熱を利用しました発電ですね、再生可能電力といいますが、その電力を火葬場などの電力として使用しております、脱炭素社会への取り組みも行っているところであります。

もう少し続けますけれども、ごみの減量化についてですが、これはSDGsの目標・ターゲットの12 つくる責任・つかう責任、といったものに該当するところですが、容器包装リサイクル法に基づきまして、プラスチック製容器包装の分別収集やペットボトルの分別収集を行うこと。そして食品ロス削減につながる生ごみ処理器購入補助金を出しております。

それから、各校区の子ども会等が実施している資源回収奨励事業及び古くなった洋服などを自動車部品として再利用するための古着回収事業などに取り組みまして、ごみの減量化と再資源化に向けた取り組みをしているところでございます。

また、これも前半で申し上げましたけれども、市報に、ごみ減量化プロジェクトといったものを載せております。プロジェクト名は、その1gを削り出せ、そういったネーミングでございますが、行政と市民の皆様が一体となって、ごみの減量化と資源化への推進を強化しているところでございます。

ちょっと長々と申し上げましたけれども、環境課の取り組みといたしましては、この他にも様々な施策を展開しまして、SDGsに対する施策を進めているところでございます。以上です。

○後半議長 石川蒼真君

桐谷議員。

○14番 桐谷美華君

ありがとうございました。

次に、今後どのような対策を行い、地球温暖化に対する対策やごみの減量化を図っていくのか、お聞きします。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

これはもう端的に申し上げます。ごみ減量に関しましては、4つのR、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルというものがございます。

これは、先月か先々月の市報を見ていただければ、それぞれの文言を詳しく書いておりますので、御参照いただければと思います。この4Rをしっかりと推進していくことによって、ごみの減量化を確実に進めていきたいと思っております。

また、この取り組みをしっかりと市報やSNS等を通じて、あるいは出前講座などを通じて、多くの市民の皆様方、多くの世代の皆様方と、このごみ減量といったものにとしっかりと取り組んでいきたい、広報をしっかりとやって取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

桐谷議員。

○14番 桐谷美華君

今後、自分でもできることを取り組んでいきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 石川蒼真君

次の質問者、田中侑妃乃議員。

○10番 田中侑妃乃君

仲津中学校3年、田中侑妃乃です。私は、まず自習室設置について質問します。

私は、休日に勉強するときによくリブリオを利用しています。ですが、市内の中学校の試験の2週間ほど前になると、市内の中学生が勉強するためにリブリオに集まり、席が足りなくなり、場所をかえようとしているのを目にしたことがあります。また、私の他にも仲津中生がリブリオを利用していますが、仲津中校区からだとリブリオが遠く、あまり気軽に行くことができません。

そこで、行橋市校区は6校区ありますが、各校区に1つずつ自習室を設置することで、家だと集中して勉強できない人やリブリオが家から遠い人、リブリオで席が足りなくて勉強できない人などが集中して勉強できる環境をつくることのできるのではないかと考えました。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

御指摘のように、リブリオ行橋につきましては、試験前と思われる期間は、学生の方が多く利用されております。また、校区によっては距離があり、気軽に利用しづらい状

況にあると思います。

議員御提案のように、休日に自宅近くで静かな環境で勉強ができる自習室についてでございますが、新たに設置することは費用的な面から大変難しいので、校区公民館を利用することは可能であります。他団体の予約状況にもよりますが、学校と連携をされて、各校区公民館を自習室として開放できないか、協議を検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○後半議長 石川蒼真君

田中議員。

○10番 田中侑妃乃君

御答弁、ありがとうございました。学習環境を整えることで行橋市の学生の学力向上にもつながるのではないかと考えています。今後とも御検討をよろしくお願いします。

次の質問に移ります。次に、教員がより働きやすい職場づくりについて質問します。

近年、日本では教員不足が問題となっています。教員不足の主な原因は長時間労働などの悪環境だと思われま

私は、将来教員として働きたいと思っておりますが、行橋市では、教員がより働きやすい職場にするためにどのような取り組みが行われているのか、気になりました。教員がより働きやすい環境にするために、行橋市教育委員会は、どのように考えているのか、教えてください。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

議員の御質問にお答えしたいと思います。

全国、県と同様、行橋市も教員不足という現状がある中、議員のように、将来教員を目指していらっしゃる生徒が身近におられることは、大変嬉しいことだと思います。

さて、行橋市教育委員会としましては、教員が働きやすい環境にするために、つまり働き方改革を推進するために様々な取り組みを行い、学校を支援しております。ここでは、そのうちの4つを紹介したいと思います。

1つは、学校の状況によって多少異なりますが、定時退校日を設定して、勤務時間が終わると退勤するような日をつくっています。また、18時から19時の間で学校閉庁時刻を設定しております。他にも、学校閉庁日と言いまして、ことしでしたら、8月13日から15日まで、12月27日は平日であります。学校勤務はなしとしております。

2つ目は、部活動に関する取り組みであります。週当たり2日以上部活動の休日を

設定したり、部活動外部指導員等を配置し、教員以外の方に指導を行っていただいたりしております。

3つ目は、事務的な業務の軽減や連絡手段のICT化であります。タブレットに入っているロイロノートや連絡アプリを、すぐーると言いますが、これを活用することで、欠席連絡やお知らせ文書の配布が大変効率的になり、負担が大幅に軽減されています。

次に4つ目ですが、各学校長は、自分の学校の、勤務時間外の労働時間の実態を把握して、それを基に教職員に声掛けをしたり研修を行ったりしております。要は、勤務時間の適正化を図り、その縮減に努めております。

このように、働き方改革の推進のために様々な取り組みを行っているところであります。以上です。

○後半議長 石川蒼真君

田中議員。

○10番 田中侑妃乃君

ありがとうございます。私は、他の町では、町で雇用した教員を学校に派遣していると聞いたのですが、行橋市でも同じように市で雇用している教員はいますでしょうか、教えてください。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

質問にお答えしたいと思います。今年度、市で3名の教員を雇用できる予算を確保して、それで配置を行っております。教員が一人でも増えることは、授業や学力向上の取り組み、児童・生徒の指導・支援の充実につながりますし、教員の負担軽減にもつながっております。来年度につきましても、市で雇用する教員の数を増やせるように、予算の要望をしていきます。

今後も、行橋市教育委員会としましては、教職員が働きやすい環境づくりに努めてまいります。議員もぜひ、将来の夢を叶えられて、教員として行橋で働いていただける日を楽しみにしてまいりたいと思います。以上であります。

○後半議長 石川蒼真君

田中議員。

○10番 田中侑妃乃君

御答弁、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 石川蒼真君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は、12時5分からといたします。

休憩 11時59分

再開 12時04分

○後半議長 石川蒼真君

定足数に対していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、吉武茉優議員。

○8番 吉武茉優君

行橋中学校2年、吉武茉優です。私は、憩いの場づくりについて質問します。

近年、インターネットの普及や地球温暖化などの影響で、外で遊ぶ子どもが減っていると感じます。そこで私は、子どもたちの運動能力の低下を防ぐために、若松のグリーンパークのような大きな公園をつくってもらいたいのですが、グリーンパークのような大きな公園をつくる予定はありますか。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

吉武議員の御質問にお答えします。

まずですね、これは本日何度も申し上げてきましたけれども、行橋市内、大きな都市公園から児童遊園まで合わせて220の公園があります。

ちょっと状況を説明しますと、グリーンパークが出てきましたけれども、このグリーンパークは、約281ヘクタールの広さがあります。これですね、行橋市の蓑島・今井のキャンプ場などがあります総合公園の13倍の広さらしいです。行橋市の全ての公園を合わせたものの7倍の広さがあるとのことをございます。そのため、グリーンパークと同じような広さの公園を整備することは、土地の確保や費用面などから、なかなか難しいのかなと考えておりますが、一方で、今ある公園を活用して、あるいはグリーンパークほどの広さではないですけれども、新しい公園を新設する、そういった考えは、行橋市としても持ち合わせております。

それはですね先ほど来申し上げてきておりますけれども、ワークショップ、市民の皆さん方に実際に御参加いただいて、直接どういった公園がほしいか、そういった御意見をいただくような機会を、今年度、最低2回やる予定でありますので、そういったところの御意見、また今回、議会でも子ども議員の皆さん方から御意見をいただいておりますので、そういった御意見も参考にさせていただきながら、今後の公園の在り方について

て、検討していきたいと思っております。

いま現在、グリーンパークほどの規模という意味では、考えていませんけれども、それよりも小さくなりますが、そういった小さな公園、グリーンパークよりも小さな公園に関しては、前向きに考えているところであります。以上です。

○後半議長 石川蒼真君

吉武議員。

○8番 吉武茉優君

私は、グリーンパークにあるサイクリングが楽しいと思っておりますが、そのサイクリングを利用して、行橋市を回ることができるサイクリング施設を総合公園につくることは可能でしょうか。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えさせていただきます。

いま現在、総合公園にというような考え自体、いま現在では、ありません。ただですね、行橋市としましても、このサイクリングといったものに関しては、大変関心を持っておりまして、実際にサイクルステーションですね、自転車をとめるようなステーションといったものも、これまで設置してきた経緯がございます。つまり議員が御提案いただいているような、公園で、というわけではありませんけれども、市全域でサイクリングといったものを、市民の皆様や市外からお見えになった皆様方に楽しんでいただきたい、そういった計画は実際に進めております。その一つとしまして、サイクリングマップといったものも商業観光課を中心に実際に作成しております。後ほどお渡しできるかと思っておりますので、ぜひご覧いただければと思っております。

私自身もですね、グリーンパークで実際に、かなり前ですけれども、子どもが幼少のときに連れて行って、実際に自転車に乗ったという経験もあります。行橋市もですね、過去に、実は今川の河川沿いに、これはサイクリングロードという名前が付いていますよね。サイクリングロードという名前の通りでして、もともと自転車に乗って楽しんでいただくようなところがございますので、ここを活用いただくというのも、一つの手ではないかと思っております。

また過去に、実は、これ私も知らなかったんですけれども、レンタサイクルを実際にやっていた時期もあるようなんです。ただ、利用者が非常に少なくて、結果的になくなってしまったと経緯がございました。

いずれにしても、議員からいただいた御意見といったものも参考にしながら、公

園、それからいま実際に実施しておりますけれども、公園以外でもサイクリングを楽しんでいただくような、そういった環境整備は努めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

吉武議員。

○8番 吉武茉優君

前向きな回答、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 石川蒼真君

次の質問者、遠藤優奈議員。

○12番 遠藤優奈君

長峡中学校3年、遠藤優奈です。私の地域は高齢化が進んでいて、お年寄りだけで暮らしている方々が増えてきています。高齢者だけの暮らしだと、日ごろから困っていることもあるだろうし、詐欺等の事件に巻き込まれやすくなってきていると思います。

高齢者が安心して暮らしていけるように、行橋市ではどのようなことをされていますか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えさせていただきます。まず、空き家や空き地といった問題について、お答えさせていただきますと思います。

議員のおっしゃるように、高齢者世帯、特にひとり暮らしの高齢者世帯が増加してきている状況にあります。その方が亡くなられた結果、住んでいた家が空き家になるというケースが増えてきております。

家や土地に関しては、所有者やその相続人による管理が原則のため、対策としては、活用と除却の2つのサポートを行っております。もうちょっと詳細をお話しますと、まず活用につきましては、賃貸、貸したり、それから売却、売ったりすることによりまして、空き家や空き地の発生を抑えることで、平成29年度から、行橋市空き家バンクといったものを運営しております。売却や賃貸の相談を受けた物件情報を、ちょっと難しい言葉がたくさん出てきていますけれども、土地や建物の情報などを市のホームページや全国の空き家情報が紹介されているホームページで紹介をさせていただいています。

それから除却とは、活用が困難になった家を壊して、発生した空き家をなくすことで、古くなって大変危険な空き家を除却、なくすということですね、これに対する補助金を

出しております。

この他にも福岡県の空き家活用サポートセンターと一緒にしまして、民間の専門家の方も同席して空き家の相談会なども開催しております。相談会では、議員の質問にもある、ひとり暮らしの高齢者の方から、いま住んでいる家についての相談を受けることもございます。

行橋市に限らず、空き家や空き地は全国的にも増加しておりまして、大きな課題となっておりますため、今後も継続的に対策に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、まとめて福祉のほうもお答えさせていただきたいと思っております。

これもちょっと情報量が非常に多いんですけども、まず福祉につきまして、地域で暮らす高齢者の皆さんの様々な悩みや相談事案に対応するため、中学校区ごとに高齢者相談支援センター、これを6箇所設置しています。この相談センターには、保健師・看護師や社会福祉士、ケアマネジャーなどの専門職の方たちがいまして、ひとり暮らしを続けることが不安になった、あるいは、高齢者の方の認知症が心配、そういった御相談に対応して、福祉サービスや介護サービスを行っています。

これを、ちょっと詳細を説明していきますと、3つほどありますけれども、まず1つ目として、高齢者の方が認知症で行方不明になった場合などに備えて、高齢者等SOSネットワーク事業といったものを行っています。これは、行方不明になることが心配な高齢者の方の情報を事前に行橋市に登録していただきまして、申し出があればGPS端末を貸し出す事業であります。

そして2つ目は、緊急通報システム事業といったものがあります。これは、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫妻世帯で、健康に不安があり、緊急時の連絡手段の確保が難しい方の自宅に緊急通報装置を設置しまして、病気など非常事態になった時にボタン一つで状況確認ができ、救急車などが駆けつけることができる事業となっております。これは月に1回の声掛けサービスもありますので、見守りも兼ねた内容となっていて、本人や御家族の方が安心して生活できるものとなっております。

そして3つ目ですが、これは、行橋あんしん情報セットの配布事業です。これは、もともと議員提案で始まったものでありますけれども、これは、高齢者相談支援センターの職員たちが、高齢者家庭へ訪問して配布するものでありまして、かかりつけ医や緊急連絡先、また薬の情報などを、あんしん情報シートという紙に、まず記入しまして、それを専用容器に入れて、分かりやすいように冷蔵庫に備え付けておくものであります。

救急車を呼んだ時に消防署の救急隊員などが見ることができまして、スムーズに医療機関への搬送につなぐことができるものとなっております。

その他にも先日マスコミなどでも放送されましたけれども、とびうめネットといったものがございます。これもですね、いま申し上げたようなお話にかなり近いような内容

でございますけれども、詳しくは、またこれはネットで調べていただければ、とびうめネットといったものも出てきますので、ご覧いただければと思います。

また、最後に、もう1点なんですけれども、高齢者、認知症の方々の、やはりどうしても判断力がちょっと落ちてくるようなことも実際にあります。そして高齢者の方々の詐欺被害なども多発している現状があります。

そこで、こうした消費者被害から高齢者の皆様方を守るために、行橋市広域消費生活センターや行橋警察署、また高齢者相談支援センターなどの関係機関が、消費者安全確保地域協議会といったものを組織しております。消費者トラブル、被害に関しての未然防止、拡大防止、早期発見、早期対処に努めると共に、啓発活動を行いながら高齢者の皆様に詐欺被害などから守るようにしております。

いろいろたくさん申しあげましたけれども、市としましては様々な事業を行っております。遠藤議員がおっしゃるように、ひとり暮らしの高齢者の方や認知症の方を気に留める、そういったことが非常に重要であろうと思っております。

そして、ぜひですね困ったことがありましたら、高齢者相談支援センターを御紹介いただいたりしても、またありがたいなと思います。以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

遠藤議員。

○12番 遠藤優奈君

私は、これからも気を付けて、声掛けや意識などをして見守っていきながら、高齢者相談支援センターのことなども教えてあげたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 石川蒼真君

次の質問者、前田夏菜議員。

○4番 前田夏菜君

私は、延永小学校6年の前田夏菜です。私は2つの質問をします。

まず、リブリオ行橋の改善についてです。リブリオ行橋の1階は無機質で淡々としたイメージがあります。照明や展示などで温かい印象にしてみたいはいかがでしょうか。

また2階では小さい子用の椅子と机がありますが、畳など床に直接親子で座ったりするゾーンを設置してはいかがでしょうか。また小学校高学年でも使える椅子と机を置いたりしてはいかがでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

議員の質問にお答えします。いつも御利用いただきまして、ありがとうございます。

リブリオ行橋は、いろんな目的によってゆっくり時間をもって過ごせるように、4つの階のそれぞれに特色をもたせ、子どもたちから大人、高齢者が集い、学び憩える交流空間づくりを目指して建てられています。

御指摘のありました1階は、小さなお子様が親子で遊ぶことのできるプレイルームやガラス張りの窓に面した飲食可能な交流スペース、勉強や仕事ができるスペース、そしてイベントができるホールがあります。天井の高さや照明を変えることは費用面で難しいので、入ってすぐに温かみを感じてもらえるような空間になるように、ディスプレイや掲示物などで工夫を行ってまいりたいと思います。

また2階は、児童開架として小さなお子様から小学生向けの本があります。また大人の方向けの料理や洋服づくりなどのくらしの本や教育に関する本も置いてあります。小さなお子様や小学校低学年の方向けの机と椅子を設置していますが、大人の方でも座ることが可能であります。外につながるドアで、階段テラスに行くことができ、遊べる場所として一体的に利用できます。昼ではございませんが、議員がおっしゃるように床に直接座ったりするゾーンとしては、土曜日、日曜日、月曜日の10時から午後4時まで託児スペースとなりますが、靴を脱いで本が読めるフローリングのキッズルームという場所がございます。

3階は気軽にくつろぎを感じてもらえる一般開架となっております。子どもの本では物足りないけれど、大人の本ではまだ難しすぎるといった、主に中学生・高校生を中心とした10代の人向けのコーナーもあり、グループ学習ができるようなコーナーもあります。もちろん小学生高学年の方でも使用可能であります。2階は、より小さなお子様のための机と椅子のスペースとし、3階を小学校高学年の方に御利用いただければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○後半議長 石川蒼真君

前田議員。

○4番 前田夏菜君

ありがとうございました。

次に、地域企業と協力した小学生対象のイベントを行い、交流する機会を増やすと図書館を利用する人も増えて若者の活字離れの解消にもつながると考えます。そのような取り組みを行ってほしいです。

また、参加しやすくなるために、イベントの様子を参加者の許可を得て掲示するなどしてはいかがでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

質問にお答えします。地域活性化のための人の交流を盛んにするようと、各種イベントを実施しております。

小中学生を対象とした催しは、ゆくはし図書館を使った調べる学習コンクールや、読書が好きな子も苦手な子も嫌いな子も新しい楽しみ方を知ることができる講座、また読書だけではなく、電波教室やプログラミング講座、天体教室等のイベントも開催しています。

議員が御提案された地域企業と協力したイベントですが、九州電力様や福岡銀行様、また苅田町の西日本工業大学、北九州市の九州工業大学や北九州市立大学の皆さんによる講座があります。また、安川電機様や日産自動車九州様からは毎年本を寄贈していただいています。

市内企業やお店などとの取り組みは、毎月図書館で発行しているリブリオ通信という広報紙に、リブリオのご近所さん、というコーナーで近くのお店を紹介したり、行橋の地域の活性化を行う団体のイベントに協力したりしています。

今後も小学生の皆さんに御参加いただける地域企業や、市内の会社の方による講座を企画し、図書館を身近に親しむとともに、行橋市の良さを感じることができる場の提供を図ってまいりたいと思います。

イベントの様子のご提示についても検討してまいります。また、市報やホームページ、リブリオでの掲示やロイロノートへのチラシの配信などで開催をお知らせしておりますが、このような催しの情報を入手しやすいように、学校にもこれまで以上に情報を発信してまいりたいと思っております。以上であります。

○後半議長 石川蒼真君

前田議員。

○4番 前田夏菜君

ありがとうございました。どうぞ前向きな御検討を、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移りたいと思います。車やバイクの騒音について、お尋ねします。

私の住む地域では、うるさい車やバイク等が昼夜を問わず走っています。学校内でアンケートをした結果、84パーセントの人がうるさい車やバイクが家の周りを走っていると回答し、その内、うるさいと回答した人は68パーセントいました。音の影響で宿題に集中できず夜も寝れないことがある、との声も聞かれます。

そこで、市で条例をつくったり、パトロールを強化するなどの対策を検討することができないのか、お尋ねします。

まず、過去にそのような苦情や相談はありましたか。また、その時の市の対応や現在

の取り組みについてお尋ねします。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。まず、こういった苦情や相談といったものは、やっぱり年に数回は、市のほうにもきております。

そしてそれに対する対応などですが、1つは、直接警察にお知らせすることがございます。それからもう1点は、駅前交番連絡協議会といったものが年に数回、これは警察が開催しておりますけれども、そういった会議がございます。そこに参加をさせていただいて、犯罪や交通安全に関する情報交換などを行っております。以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

前田議員。

○4番 前田夏菜君

ありがとうございました。

次に、今後の騒音への対策や対応について、お尋ねします。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。いま申し上げましたけれども、基本的には、こういったものは、まず条例の前に道路交通法という法律がありますので、これにのっとって罰則などもございます。ここはしっかりと警察が取り締まるところになっておりますので、やはり日頃からの連携を密にすることだと思っております。

行政としましては、地域住民の皆様方の御意見というのをしっかりと伺いながら、また地元の方々とも協議をさせていただきながら、そしてそこで出てきた御意見といったものを、また警察にもしっかりとお伝えすると、それから同時に、やはり交通ルールというものは、それこそ児童・生徒の皆さんにも、例えば自転車に乗るときはヘルメットを被るだとかのルールがありますよね、これは努力義務ということではありますけれども、そういったところを若い世代の方々とも共有していきながら、保護者の世代の方々にも、より理解をしていただくだとか、そういった取り組みも行政としてできるのかなと思っておりますので、その辺もしっかりと広報・啓発をさせていただきたいと思いません。以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

前田議員。

○4番 前田夏菜君

ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○後半議長 石川蒼真君

次の質問者、平原柑奈議員。

○1番 平原柑奈君

私は、延永小学校6年の平原柑奈です。私は学校の備品の整備について質問します。

私が在校している延永小学校は、椅子などが壊れているものなどがあつたりして、不安に思っています。それらを含め充実した教育を受け、学習をするために、備品の整備も大切なことではないでしょうか。教育長は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

平原議員の御質問にお答えします。

延永小学校では、壊れた児童用の机や椅子を廃棄処分する前に、2階の図工室の横にある渡り廊下に一時的に保管しております。保管している状況を実際に見ますと、20セット近くの壊れた机と椅子が並んでいて、平原議員が心配されているように、机が不足しているのではないかという考えになるのではないかなと思います。

実際は、新学期が始まる前の3月頃に、各小・中学校に児童・生徒用の机と椅子の不足がないかを調査し、不足している学校があれば余っている学校から持って行ったり、新たに購入したりして、新学期を迎えるにあたって必要な机を準備しているところであります。

ここ3年くらいで、延永小学校に新たに購入した机と椅子の数は、令和3年度は机と椅子を30セット、令和4年度は机25台、椅子49脚、令和5年度は机と椅子を2セット購入しております。

次に、平原議員から要望のあった、図書室に高学年用図書を増やすことについてであります。学校には毎年図書を買うための予算をお渡ししていて、令和6年度には延永小学校が78万8千円、その予算内で司書の先生が、要望が多い本を購入していますので、司書の先生や、担任の先生を通じて、図書司書の先生に読みたい本を購入してもらえないか、相談をしてみてもらえればと思います。

それから、スマホやタブレットの普及などもあって、子どもの図書離れが問題になっております。この図書離れが始まるのは、小学校の高学年からですね。ですので、読みたいと思う本があれば、ぜひ要望していただいて、これからも読書を楽しんでほし

いと思います。同じように読書する喜びを友達にも教えてほしいと思っています。

また、議員が不足していると思われた備品や崩れている備品があれば、ぜひとも学校の職員に伝えていただければありがたいと思います。以上であります。

○後半議長 石川蒼真君

平原議員。

○1番 平原柑奈君

御返答、ありがとうございます。私も本を積極的に読むように頑張ろうと思いました。

次の質問に移ります。

私は、今の行橋市には公園が少ないと感じています。ボール遊びができる公園や遊具がある大きな公園はありますが、数も少なく、距離もあるため自分たちだけでは行きたいときに行くことが難しいです。そのため、電子機器などで遊ぶことが多くなり基礎体力が低下します。子どもが元気のよいまちにするために必要なことだと考えています。そのため、今から幾つか質問をします。

1つ目は、行橋市には幾つ公園がありますか。

2つ目は、延永校区にも総合公園のような公園をつくってほしいです。市長は、どのように考えていますか。

3つ目は、私の考えの他に行橋市で公園をつくるアイデアはありますか。

○後半議長 石川蒼真君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えさせていただきます。

まずですね公園の数自体は、全部で220ということでございます。そして、これ、特に延永校区でいいますと、市営住宅の塚田団地のそばに草野公園という公園、これは縦が50メートル、横が25メートル、約1,100平米の公園が一番大きな公園になるようでございます。

それから2つ目の延永校区にも総合公園のような公園をつくれなにかということですが、各校区にこういう総合公園的なものができればいいなという思いはございますが、現時点で、まだそういうような計画があるかということ、すみません、まだないような状況です。

特に公園をつくるとなると、土地の確保だったり、それからまた工事費用がかかります。また維持管理費といったものがかかりますので、そういったところ、市全体を見ながら、延永校区も含めて、市全体を見ながら、そしてまたきょう、ずっといろいろな議員さんから御質問がありましたときに、お答えしておりますけれども、ワークショップ

といったもの、皆さんから御意見をいただく機会といったものをつくってまいりますので、そういったところの御意見も生かしていきながら公園づくりを考えてまいりたいと思っています。

また、市自体の考えは、というところでございますが、私自身、議員時代から申し上げてきておりました一つに、インクルーシブ遊具のある公園といったものがございます。

これは、簡単に言いますと、重度の肢体、手足に障がいがあるような方でも遊べるような公園、こういったものも必ず必要であると考えております。ブランコも寝た状態で乗られるようなブランコですね、そういったインクルーシブ遊具を導入した、インクルーシブ公園といった視点も必ず必要であるというふうに思っております。

いずれにしても、平原議員からいただいた御意見も参考にしながら、どこにつくるか、あるいはどういった公園をリノベーション、つくり替えるか、そして、どういったものにしたいかというところも市民の皆さん方の御意見も参考にしながら考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

平原議員。

○1番 平原柑奈君

御返答、ありがとうございます。これで質問を終わります。

○後半議長 石川蒼真君

以上で一般事務に関する質問を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

令和6年度行橋市子ども議会の会議録署名議員に、4番 前田夏菜議員、2番 高橋美咲議員を指名いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

ここで市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

工藤市長。

○市長 工藤政宏君

子ども議員の皆さん、まずは、本日は大変お疲れ様でございました。限られた時間の中で、私自身も日頃の議会よりも緊張しました。

本来はですね、きょうは私、市長と、そして山田教育長が中心に答弁をさせていただきましたが、それぞれ部長級の職員が座っております。実際はですね細かい部分に関しましては、部長級の職員が本来議会では答弁したりします。ただ、今回は、各所管と言いますけれども、部、そしてその中にあります担当の課が中心となりまして、子ども議員の皆さん方とやり取りをさせていただいております。そしてそれにのっとったかたちで、それを踏まえたかたちでこちらも答弁書を準備させていただきました。

ですので、今回教育長と私がそれを見ながら答弁をさせていただいたわけですが、これがなかなか難しいですね。自分自身の考えも時には述べさせていただきましたが、皆さん方とつくり上げてきた今回の一般質問でありますので、なかなかイレギュラーな発言もできないということで、私自身も大変勉強になりました。よい経験をさせていただきました。

そして皆さん方からいただいた御意見、大変貴重でした。それぞれいただいた御意見を真摯に、我々、市長・執行部としましても受け止めさせていただいております。皆さん方が未来を担っていくわけですので、皆さん方の意見といったものが、誤解を恐れずに言うならば、このまちをつくっていく上で最も重要であるというふうに考えています。しっかりと御意見を踏まえてまちづくりを進めさせていただきたいと思えます。

そして、その中でも今回特に目立った、際立ったものが公園、遊び場といったところでございました。たまたまと言いますか、私、就任してからですけれども、この公園づくりといったものやっけていきたい、市民参加型の公園づくりをやっけていきたいということで、議会でも提案させていただいております。

そして時間が少しかかっておりますけれども、今定例会でようやく、6月定例会でようやくワークショップといったものも御承認いただきました。こういったところをぜひですね、きょう公園に関する質問をされた議員さん以外の方々でも御参加いただけますので、ぜひとも、また市報などをご覧いただければ、そのうち情報があがってきますので、御参加いただければなと思っております。

併せて外の遊び場だけではなくて、未就学児、幼稚園や保育園児、あるいはもっと小さな赤ちゃん、それから小学生を対象にした室内の遊び場も実は考えて、いま計画を少しずつですけれども、進めていっているところであります。

若い世代の皆さんにとって、この遊び場というものが大変重要であるということを、今定例会で再認識させていただきました。皆さん方の思いをしっかりと受け止めて、この遊び場についてもつくっていききたい。またスポーツ、ボール遊びができる場もつくっていききたいと、そのように思っております。

そしてこういったものを進めていくうえで、きょうはですね、実は財源、お金の部分についてのお話は、ほぼしておりません。

行橋市は大体年間に320億円ほどの予算があります。その中で実は扶助費、例えば福祉関係のお金とか人件費にかかるお金とか、そういったものがかなりウエイトを占めるんですね。ということは、実は自由に使える、新たな事業を始める予算といったものが非常に実は限られているんです。ですから、あれもやります、これもやりますというふうに、私もなかなか答えられないんです。

どこにお金を使うのか、例えばあえて申し上げますと、給食費を無償にしてほしいという御意見をよくいただきます。行橋市で、もし小学校・中学校の給食費を無償にする、タダにすると、保護者の皆さん方がお支払いしていただく、そのお金を、もし無料にすると、この小学校・中学校の給食費、年間どれくらいかかると思われますか。これ実は年間3億円かかります。毎年、毎年3億円を無償にしていくとなると、なかなかハードルが高いんです。お子さんが少ない自治体は、比較的やりやすいかもしれません。あるいは財政的に非常に豊かな自治体はできるかもしれません。しかし、行橋規模になると、ここは非常に頭を悩ませるところです。給食費を無償にすべきか、あるいは別の部分にもっと予算を投じるべきか。分かりやすい例で、あえて給食費を出させていただきましたが、そういった、常に、どこに予算を投じるかというところを、我々考えなければいけない立場にあります。

ですので、あれもやります、これもやります、お金は後からついてきます。そういったことは、なかなかできない。そういったところも今後ですね、例えば市長のまちかどトークといったものもあります。もし、皆さん方が私も呼んでいただければ、この財源、お金の部分についても分かりやすいかたちで御説明することができますので、ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

そして市全体のこと、きょう子ども議員の中で、友達もなかなか市報なんか見ないといったようなお話もあったかと思えますけれども、市報はだいぶ見やすくなったんじゃないかなと思います。ぜひですね子ども議員の皆さん方には、毎月市報を楽しみにしていただきたいというふうに思います。紙ベースの市報がなければ、行橋市・市報、とか、行橋市・ライフというふうにネットで検索していただきますと出てきます。デジタル版が出てきますので、ぜひご覧ください。結構実は皆さん方がきょう質問して下さった、こういうことをしてほしいといった情報も、実は市報にあがっていたりします。ぜひともご覧いただければと思います。

その中で、ことしに入って特にPRさせていただいておりますが、行橋市は、10月10日に市制70周年を迎えます。協創、協力の協にクリエイトの創ですね、協創というメインテーマを掲げて、市民の皆さんと一緒に過去の先人に感謝をして、過去を振り返って、そして次の10年につなげていく、そんな節目にしようと、これが市制70周年の目的であります。

例えば8月の後半から9月の頭に、野性爆弾のクッキーさんという芸人の方をお呼びしての個展をコスメイトで開きます。クッキーさんの芸風に関しては、賛否両論あると思います。好きな人、苦手な人、いろいろいらっしゃると思いますけれども、クッキーさん、アートの世界で非常に世界的にも活躍されておられて、ぜひとも芸術文化といったもの、これがややもすると敷居が高い、ちょっと難しい、私には分からない、そう

いうふうに思っている市民の皆さん方が結構いらっしゃるなということが分かってきました。ならば、少々インパクトが強いかもかもしれませんが、比較的若い世代の方々が知っているクッキーさんのような方を招いて、まずは芸術といったもの、自分が美しい、楽しい、そう思うものを素直に大胆に表現していいんだ、周りの目を見にせずに芸術文化は楽しめるものなんだ、そういったことをぜひ知っていただきたい。そういったメッセージを込めて第一弾はクッキーさんをお呼びすることとさせていただきます。

きょう図書館などでも民間企業とコラボレーションして様々な事業を進めているという説明が山田教育長からありましたが、こういったなかなか学校では経験できないような機会を70周辺以降も民間企業とコラボして、今年度も吉本興業、吉本さんとコラボして、様々な漫才ワークショップなども用意しておりますけれども、企業とコラボしてこういった事業を進めていきたいと思っております。ぜひともこういった情報も市報に載っておりますので、ご覧いただいて、積極的に参加していただきたいというふうに思っております。

そして最後でございますが、私、常に若い世代の皆さん方に申し上げております。何を申し上げているかという、ぜひとも一度は行橋を飛び出てください。できれば10代後半、遅くとも20代前半、一度は行橋を飛び出してほしいと思います。それは東京なのかもしれないし関西方面なのかもしれません。あるいは海外なのかもしれません、あるいは隣町かもしれません。しかし、いずれにしましても、一度は行橋を飛び出してほしいと思います。

特に、こういったまちづくりに関心をもってくださっている子ども議員の皆さん方には、私からの本当に心からのお願いです。外に出て、この地域以外の物差し、いろんなものを比較するような感性といったものを磨いていただきたいと思います。そして、もし出て行って、行橋以外の地で皆さんが幸せになってくださるならば、それはそれでOKなんです。ただ、もし行橋に帰って来たいと思っただけならば、それも大変嬉しいことです。我々、行橋に残っている者も、皆さん方が帰って来たくするように、少しでもこのまちを前進させていきたいと、そのように思っております。

ぜひとも一緒になって、このまち、そして日本を、世界を、平和で、そして面白い世界にしていきたいと、そのように思っております。

皆さんの、これからの活躍を心からお祈りしております。本日は本当にありがとうございました。保護者の皆様も、本当にありがとうございました。以上でございます。

○後半議長 石川蒼真君

これもちまして、令和6年度行橋市子ども議会を閉会いたします。

(執行部一同、起立、礼あり)

閉会 12時49分

○議会事務局長 松尾一樹君

ここで前半の議長を務めていただきました延永小学校の平原柑奈さんに挨拶をお願いいたします。

○前半議長 平原柑奈君

前半議長を務めさせていただきました平原です。子ども議会で学んだことを、これからの生活でも生かしていきたいと思います。

御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

続きまして、後半の議長を務めていただきました仲津小学校の石川蒼真さんに挨拶をお願いいたします。

○後半議長 石川蒼真君

後半の議長を務めさせていただきました石川蒼真です。僕は、きょう議会という貴重な体験をいただいて、これからの学校生活や、社会人になっても、この経験を生かしていけるように頑張りたいです。

きょうは、本当にありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

次に、本日の子ども議会について、山田英俊行橋市教育長が講評をいたします。

○教育長 山田英俊君

それでは、講評をさせていただきます。

皆さん方がしっかりした考えをもたれて、それを一般質問というかたちに表されて、この議会で、議場で質問されたことは、大変私もすごいな、素晴らしいなという感動もしましたし、頼もしく思いました。

皆さんは、小学生や中学生として、日々学校や地域で暮らしていらっしゃいます。その暮らしている中で、何か疑問に持たれたことを、こういうかたちで議会の質問の中に入れられたと思うんですね。私たちは、ともすれば何気なくというか、何となく日常の生活を送ってしまいます。それは、ある意味楽なんですけれども、しかし、何か問題点に気付かなかつたり、いろんなことを見過ごしてしまうということがあります。でなくて、やはり何か疑問を持ちながら、あるいは何か気を付けながら生活するというのは、大変大事なことでないかなと思います。

これは、なぜかと言いますと、学級には学級会という組織がありますね、小学校には児童会というのがありますし、中学校には生徒会があります。そういった組織の中で、やはり学校生活をよくしようという目的のためにやられていると思うんです。それは、あなたたちが生活するうえで大変大事なことであります。

そういう気持ちを常にもたれて、疑問をもたれて、そして何か考えていいものにしていこうというような、そういった姿勢と言いますか、生き方と言いますか、この生き方がこれからのあなたたちの人生にすごく役に立つのではないかなと思うんです。

ですので、今後もですね、この経験を生かしていただきながら、学校で、また地域でぜひ意見を言われながら、やっていただけると、行橋市はもっともっと住みやすくなっていくと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもって講評とさせていただきます。きょうはありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

以上をもちまして、令和6年度行橋市子ども議会の全日程を終了いたします。

この後、記念撮影を行いますので、子ども議員の皆様は、リハーサルのときの場所にお集まりください。お疲れ様でございました。

終了 12時54分

行橋市子ども議会会議要綱第16条の規定により、ここに署名する。

議 長 平 原 柑 奈

議 長 石 川 蒼 真

議 員 前 田 夏 菜

議 員 高 橋 美 咲